No	事業者名又は法人名称	主たる事業所の住所地	法人種別	認定年月日		事業実施地域	障害種別の限定	事業実施者の人	障害者の一連の雇用管 理に関する具体的な経	利用事業主の声	参考 (事業者のHP情報又は連
NO	争未有石又は広入石が	主にる事業所の任所地	法入 悝別	認 定年月日	都道府県名	市区町村名 (都道府県内で地域を限定する場合)	(%)	数(支援体制)	(年に関する共体的な社) 験	刊用争未主の产	(事業有の日と情報文は建 絡先等)
1	株式会社ゲオビジネスサ ポート	愛知県春日井市如意申町 5-11-3 パークサイド広 田 II 3F	特例子会社	令和6年4月1日	全都道府県		_	2人		-	(事業者HP) https://www.geonet.co.jp/ business/companies/gbs/ (電話番号) 0568-31-1311
2	The Links株式会社	大阪府大阪市中央区 備後町4-2-3	特例子会社	令和6年4月1日	全都道府県		_	2人		-	(問い合わせフォーム) https://thelinks.co.jp/co ntact/recruit.html (電話番号) 070-7824-8250
3	株式会社ジルベルト	兵庫県神戸市須磨区北落 合1丁目 1番4号白川 コーポレーションビル 101号	法第77条第1項の認定 を受けた事業主(もに す認定事業主)	令和6年4月1日	全都道府県		_	3人		-	(事業者HP) https://gilberto.co.jp
4	エフピコダックス株式会 社	広島県福山市箕沖町127 番地 1	特例子会社かつ法第77 条第1項の認定を受け た事業主(もにす認定 事業主)	令和6年4月1日	全都道府県		-	2人	詳細情報は以下 PDF参照	-	(事業者HP) https://www.fpco.jp/esg/s ocietyeffort/handicap.htm
5	一般社団法人Bridge	福岡市中央区天神1-4-1 西日本新聞会館16階 天神スカイホール内	理に関する援助の業務	令和6年4月1日	全都道府県		_	2人		-	(事業者HP) https://bridge- support.org/
6	株式会社ふくしごと	福岡市博多区千代1-20- 14	障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務 についての実績を有する法人	令和6年4月1日	全都道府県		_	5人		-	(事業者HP) https://fukushigoto.co.jp /
7	株式会社トライアルベネ フィット	福岡市東区多の津1-12-2	特例子会社	令和6年4月1日	全都道府県		_	1人		-	(電話番号) 092-233-1626

No	事業者名又は法人名称	主たる事業所の住所地	法人種別	認定年月日		事業実施地域	障害種別の限定	事業実施者の人	障害者の一連の雇用管 理に関する具体的な経	利用事業主の声	参考 (事業者のHP情報又は連
NO	7 7 1 1 2 1 3 2 7 1 1 1	土にる争未所の任所地	本入悝 別	認 定年月日	都道府県名	市区町村名 (都道府県内で地域を限定する場合)	(※)	数(支援体制)	(年に関する共体的な程 験	刊用争未主の产	(事業者のロド情報又は建 絡先等)
8	株式会社ボラシェア	宮崎県宮崎市瀬頭2丁目 11-1	障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人	令和6年4月1日	全都道府県		_	1人		3. 7	(電話番号) 0985-89-0288
9	株式会社FVP	東京都千代田区内神田1- 4-1 大手町21ビル10階	障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人	令和6年5月31日	全都道府県		_	4人		-	(事業者HP) https://company.fvp.co.jp /
10	パーソルダイバース 株式会社	港区港南一丁目7番18号 A-PLACE品川東6F	特例子会社	令和6年5月31日	全都道府県		_	2人		-	(事業者専用窓口メールア ドレス) pdi- soudanenjyo@persol.co.jp
11	株式会社ラシーネ・ビジ ネスサポート	鹿児島県鹿児島市郡元 2丁目1-4	障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務 についての実績を有する法人	令和6年5月17日	全都道府県		_	1人	詳細情報は以下 PDF参照	-	(事業者HP) https://www.racinebs.net/
12	社会福祉法人清流苑	鹿児島県出水市平和町 477番地 2	障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務 についての実績を有する法人	令和6年5月23日	全都道府県		-	1人		-	(事業者HP) https://seiryuen- honbu.jimdofree.com/
13	一般社団法人 日本福祉協議機構	愛知県名古屋市天白区 井の森町232-1 アイコービル5階	障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務 についての実績を有する法人	令和6年6月26日	全都道府県		-	7人		-	(事業者HP) https://n-fukushi.jp/ (電話番号) 052-715-9666
14	株式会社 アルファプラ ンニング	愛知県名古屋市中村区那 古野1-47-1 名古屋国際 センタービル24F	障害者の一連の雇用管 理に関する援助の業務 についての実績を有す る法人	令和6年7月9日	全都道府県		_	1人		_	(事業者HP) https://alpha- planning.jp/lp/lp/ (電話番号) 0120-976-427

No	事業者名又は法人名称	主たる事業所の住所地	法人種別	認定年月日		事業実施地域	障害種別の限定	事業実施者の人	障害者の一連の雇用管 理に関する具体的な経	利用事業主の声	参考 (事業者のHP情報又は連
NO	事業有句又は広へ句が	エたる事業別の任所地	本人性 別	認定平月日	都道府県名	市区町村名 (都道府県内で地域を限定する場合)	(*)	数(支援体制)	(年に関する共体的な社 験	利用争業工の声	(事業者の日子情報又は建 絡先等)
15	特定非営利活動法人 在宅就労支援事業団	熊本県熊本市東区下南部 1丁目1番72	障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人	令6年7月11日	全都道府県		_	2人		-	(事業者HP) https://jigyodan.or.jp/
16	障害者ドットコム 株式 会社	大阪市城東区鴫野西4丁 目1番33号	特例子会社	令6年7月23日	全都道府県		-	1人		-	(相談申込フォーム) https://jsite.mhlw.go.jp/ form/pub/roudou27/soudane njo_06001
17	ミライズ株式会社	福島県福島市町庭坂字遠 原三3番地の16	法第77条第1項の認定 を受けた事業主(もに す認定事業主)	令6年8月1日	岩手県	盛岡市	_	2人		-	(事業者HP) https://www.merises.co.jp / (電話番号) 024-563-6935
18	デコボコベース株式会社	東京都港区芝浦四丁目 12番31号 VORT芝浦Water Front6階	法第77条第1項の認定 を受けた事業主(もに す認定事業主)	令6年8月30日	全都道府県		知的障害 精神障害	1人	詳細情報は以下 PDF参照	-	(事業者HP) https://decoboco- base.com/ (メールアドレス) 総合お問合わせ窓口: job_info@dd-career.com
19	は一とふる川内株式会社	德島県板野郡北島町 高房字居内1-1	特例子会社かつ法第77 条第1項の認定を受け た事業主(もにす認定 事業主)	令和6年9月5日	全都道府県		_	3人		-	(事業者HP) https://www.heartful- kawauchi.co.jp (電話番号) 088-678-5276
20	株式会社タガイト	福岡市早良区西新3丁目5番7号	障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務 についての実績を有する法人	令和6年10月11日	全都道府県		_	1人		-	(事業者HP) https://www.tagaito.co.jp /
21	特定非営利活動法人 障害・高齢者就労支援センター	京都府亀岡市大井町土田2丁目11番20号メディアス亀岡208	障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人	令和6年11月8日	全都道府県		_	1人		-	(事業者HP) https://www.links- kyoto.org/ (電話番号) 0771-56-8517

	主 ** ** ** ** ** * * * * * * * * * * *	<u> </u>) 1 TS DI	**************************************		事業実施地域	障害種別の限定	事業実施者の人	障害者の一連の雇用管	TUDE # > o *	参考
No	事業者名又は法人名称	主たる事業所の住所地	法人種別	認定年月日	都道府県名	市区町村名 (都道府県内で地域を限定する場合)	(**)	数(支援体制)	理に関する具体的な経 験	利用事業主の声	(事業者のHP情報又は連絡先等)
22	株式会社ディンプル	大阪市北区梅田 1丁目11-4 大阪駅前第4ビル22階	障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人	令和7年1月17日	全都道府県		-	1人		-	(相談申込フォーム) https://jsite.mhlw.go.jp/ form/pub/roudou27/soudane njo_06012 (メールアドレス) dimplechallenge- info@dimples.co.jp (電話番号) 06-6344-1023
23	株式会社 ユナイテッドユ ニーク	愛知県名古屋市東区 葵 三丁目 1 2番7号 AMS 葵 3 ビル 2階	障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務 についての実績を有する法人	令和7年3月28日	全都道府県		_	1人		-	(事業所HP) https://www.uni-uniq.com/ (電話番号) 052-930-5216
24	川相商事株式会社	草津市野路東 5 丁目26番 35号	法第77条第1項の認定 を受けた事業主(もに す認定事業主)	令和7年3月7日	全都道府県		-	1人	詳細情報は以下 PDF参照	-	(事業者HP) https://www.kawai-g.com/ (問合わせフォーム) https://www.kawai- g.com/contact/ (電話番号) 077-562-6278
25	株式会社リテラル		障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務 についての実績を有する法人	令和7年3月3日	全都道府県		_	1人		-	(相談申込フォーム) https://jsite.mhlw.go.jp/ form/pub/roudou27/soudane njo_06013
26	株式会社ぐるなびサポー トアソシエ	千葉県千葉市中央区 新千葉2-7-2 大宗センタービルヂング 5F	特例子会社	令和7年4月21日	全国		_	1人		_	(事業所HP) https://corporate.gnavi.c o.jp/recruit/gsa/info/
27	一般社団法人 サステイナブル・サポー ト	岐阜県岐阜市長住町2-7 アーパンフロントビル3 F	障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人	令和7年4月7日	全国		_	2人		-	(事業所HP) https://sus-sup.com/

No	事業者名又は法人名称	主たる事業所の住所地	法人種別	認定年月日		事業実施地域	障害種別の限定	事業実施者の人	障害者の一連の雇用管 理に関する具体的な経	利用事業主の声	参考 (事業者のHP情報又は連
NO	事未行 石 人 は 仏 人 石 	主にる争業所の任所地	运入 悝別		都道府県名	市区町村名 (都道府県内で地域を限定する場合)	(※)	数(支援体制)	(年に関する共体的な社 験	利用争未主の声	(事業有の日と情報又は建 絡先等)
28	株式会社 BuySell Link	千葉県船橋市浜町 2-6-25 三井不動産ロジスティク パーク船橋 II 2F	特例子会社	令和7年5月1日	全都道府県		_	1人		-	(事業所HP) https://buysell-link.com/
29	一般社団法人コネクトラボ	静岡市葵区伝馬町 21番地の11	障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人	令和7年5月12日	全都道府県		_	4人		-	(事業者HP) https://connect- lab.or.jp/ (電話番号) 054-270-8715
30	オムロン太陽株式会社	大分県別府市大字内竈字 中無田1393番地1	特例子会社	令和7年5月21日	全都道府県		_	1人	詳細情報は以下 PDF参照	-	(メールアドレス) omron-taiyo@omron.com (電話番号) D&I推進グループ 0977-66-4447
31	株式会社manaby		障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人	令和7年6月6日	全都道府県		_	1人		-	(事業者HP) https://manaby.co.jp/ (メールアドレス) works@manaby.co.jp
32	大鵬薬品工業株式会社	德島県徳島市川内町平石 夷野224-2	障害者雇用に関する都 道府県知事表彰事業主	令和7年6月30日	全都道府県		_	2人		-	(事業者HP) https://www.taiho.co.jp (電話番号) 088-665-4527

			法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	2	経験年数	13 年	15 年	13 年
	(3)	障害種別の経験			
	3	中古性別の性験		✔ 身体障害	✔ 身体障害
				┃	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
				┃	★ 精神障害
	1	経営陣の理解促進	<u>/</u> セミナー実施、個別面談の実施、プ	 セミナー実施、個別面談の実施、プ	 セミナー実施、個別面談の実施、プ
			レゼン・資料作成。	レゼン・資料作成。	レゼン・資料作成。
	2			採用マニュアル・実習ツールマニュ	
		制の構築	アル。支援員育成教育その関連する マニュアル作成・セミナー講師。	アル。支援員育成教育その関連する マニュアル作成・セミナー講師。	アル。支援員育成教育その関連する マニュアル作成・セミナー講師。
障 害					
者					
の 一	(3)			セミナー実施・関係者への教育。個別指導。ツールを使った情報共有の	
連の			確立。	確立。	確立。
雇					
用管	4)	当該事業所内にお	特性に合わせた職務の選定。雇用形	 特性に合わせた職務の選定。雇用形	 特性に合わせた職務の選定。雇用形
理の	•	ける職務の創出・	態の創出。	態の創出。	態の創出。
援助		選定			
1=					
関す	⑤		採用・雇用計画のすべて、就業規		採用・雇用計画のすべて、就業規
る業		策定	則、評価規定	則、評価規定 	則、評価規定
務					
又は					
実務	6		採用活動に関して全般。説明会の実施。	採用活動に関して全般。説明会の実施。	採用活動に関して全般。説明会の実 施。
の具		や採用活動の準備			70
体					
的な	7	社内の支援体制等	セミナーの実施・関係者への教育。	セミナーの実施・関係者への教育。	セミナーの実施・関係者への教育。
経験		の環境整備	個別指導。ツールを使った情報共有	個別指導。ツールを使った情報共有	個別指導。ツールを使った情報共有
可ズ			の確立。	の確立。	の確立。
	8	採用後の雇用管理	定着支援業務	定着支援業務	定着支援業務
		や職場定着等			

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

換口に グいて 心戦 ひてくたさい。		
【過去3年間における実績】 ●援助の件数		
●支援業種		
●具体的な支援内容		

			事業実施者の経験		
	2	経験年数	9 年		
	3	障害種別の経験			
			✔ 身体障害	身体障害	身体障害
			✓ 知的障害	知的障害	知的障害
			✔ 精神障害	精神障害	 精神障害
	1	経営陣の理解促進	個別面談の実施、プレゼン・資料作		
	•	THE PROPERTY OF THE PARTY OF TH	成。		
	2	障害者雇用推進体 制の構築	採用マニュアル・実習ツールマニュ アル。支援員育成教育その関連する		
障		中の一件木	マニュアル作成		
障害者	(a)	社中での時宝老豆	なされるの数本 原則化道 ツール		
の 一 連	(3)	在内での障害者雇 用の理解促進	対応者への教育。個別指導。ツール を使った情報共有の確立。障害者サ ポート体制の構築。		
の雇			I H. W.		
用管理	4	当該事業所内にお	特性に合わせた職務の選定。雇用形		
の援		ける職務の創出・ 選定	態の創出。		
助に					
関する業務又は	⑤	採用・雇用計画の 策定	採用・雇用計画のすべて		
業務日					
メは実	<u>(6)</u>	求人の申込みに向	採用活動に関して全般。プレゼン資		
務の	•	けた進備など募集	料。説明会の実施。支援学校などのアプローチ。		
具体的					
な経	7	社内の支援体制等 の環境整備	個別指導。ツールを使った情報共有 の確立。相談窓口の立ち上げ。		
験		07垛况证佣	THE PARTY OF THE P		
	<u>@</u>	14000000000000000000000000000000000000	中美士恒要 及		
	(8)	採用後の雇用管理 や職場定着等	定着支援業務		
Ī.	Ī		i		

			法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
		氏名			
4 2		経験年数	4 年	11 年	25 年
経験年数等	3	障害種別の経験		✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害	✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害
	1	経営陣の理解促進	グループ各社へ法定雇用率達成のため、経営陣へ障害者雇用の提案を継続的に実施し各グループ内での雇用拡大に尽力している。	経営陣へ法定雇用率の達成を 目的した障害者雇用を提案 し、実現している。	経営陣へ法定雇用率の達成を 目的とした障害者雇用を提案 し実現している。
障害	2	障害者雇用推進体 制の構築	障害者雇用を推進するための 担当者を明確にし、その役割 を定めることにより、障害者 雇用の拡大と定着に貢献する ことができた。	障害者雇用の担当者として、 多数の障害者雇用の新規採用 を実現する。	障害者雇用を多数抱える部署 を組織。担当者を配置し、同 社での障害者雇用促進に貢献 する。
者の一連の雇	3	社内での障害者雇 用の理解促進	障害者雇用の理解促進のため の研修を実施することで、社 員の理解を深める活動を行 なった。	障害者雇用の可能性を社内で 周知することで、障害者雇用 拡大に協力してもらう体制を 構築した。	周囲社員に障害者雇用への理解促進をはかり、障害者の働きやすい環境を実現した。
用管理の援助に	4	当該事業所内にお ける職務の創出・ 選定	業務整理、業務工程の見直し を実施し新たな雇用創出に貢献した。	社内の課題を解決し、且つ障害者雇用を実現する業務を調整し障害者雇用を推進した。	社内の業務を整理し、障害者 に最適な業務を切り出し、多 数の障害者雇用を実現。
関する業務又は	\$	採用・雇用計画の 策定	業務と必要なスキルを整理 し、求人に対する求める人物 像と障害特性を考慮したマッ チングに貢献した。	想定業務に基づき必要となる スキルを整理。採用基準を設 け、適切な採用計画を推進し た。特にIT分野における採用 には、スキルを有した人物の 採用に貢献。	想定業務に基づき必要となる スキルを整理。採用基準を設 け、適切な採用計画を推進し た。特にIT分野における採用 には、スキルを有した人物の 採用に貢献。
実務の具体的な	6	求人の申込みに向 けた準備など募集 や採用活動の準備	費用対効果の側面からも労働 条件を考慮し、企業として継 続的な取り組みを可能にする 障害者雇用を実現した。	労働条件の制定、求人票の作成など採用準備を自ら進めた。	労働条件を決定し、求人媒体 への掲載を指示。採用選考に も同席し、障害者雇用を実現 した。
経験	7	社内の支援体制等 の環境整備	障害特性についての研修を実施。それぞれへの関わり方を 指導し、環境整備を行なっ た。	障害特性の勉強会を社内で開催。双方の理解促進を実現し、働きやすい環境を整える。自らも在籍型ジョブコーチを取得し社内の支援体制を強化した。	障害特性に配慮した環境整備 を実現。在籍型ジョブコーチ 取得も指示し、社内での支援 体制を強化した。
	8	採用後の雇用管理 や職場定着等	定着支援のため定期的に面談 を実施し、課題を把握。改善 に着手するとともに予防策と して環境整備も実施した。	定期面談を実施し対象労働者 の課題ヒアリングに注力し、 課題解決のため対策を実施し た。	現場へ定期面談を指示。指導 者間の情報共有のため会議体 も設定するなど、情報共有と 対策協議から実施する仕組み を構築した。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載 してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

- ●援助の件数
- ●支援業種
- ●具体的な支援内容

		事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
4 ∇	② 経験年数	年	8 年	年
経験年数等	③ 障害種別の経験	✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害	✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害	□ 身体障害□ 知的障害□ 精神障害
		V 14111774 L		
	① 経営陣の理解促進		経営陣へ法定雇用率の達成を 目的とした障害者雇用を提案 し実現している。	
障害	② 障害者雇用推進体 制の構築		障害者雇用の担当者と一緒 に、多くの障害者雇用の新規 採用に貢献をする。	
者の一連の雇用	③ 社内での障害者雇 用の理解促進		障害者の方に仕事をして頂く ことで業務効率が良くなるこ とを認知して頂き、障害者雇 用拡大に繋げる。	
:管理の援助に関	④ 当該事業所内における職務の創出・選定		社内の課題を解決するため、 各部署に仕事のきりだしを依頼し、具体的な業務を示すことにより障害者雇用を推進した。	
する業務又は	⑤ 採用・雇用計画の 策定		想定業務に基づき必要となる スキル及び採用基準を設け、 採用計画を策定し、経営陣に 提案を実施。	
の具体的な	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備		労働条件の制定、求人票の作成など採用準備を担当者と一緒に作成。	
経験	⑦ 社内の支援体制等 の環境整備		働きやすい環境整備を行うとともに障害特性の勉強会を社内で開催。 いつでも相談しやすい職場作りを構築。	
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等		定期面談を実施し対象労働者 の課題ヒアリングに注力し、 課題解決のため対策を実施し た。	

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
42	② 経験年数	9 年	8 年	8 年
経験年数等	③ 障害種別の経験		✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害	✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害
	① 経営陣の理解促	生 代表取締役自ら「障害者雇用指針」を整備 し、「採用及び配置、教育訓練の実施、処 遇、安全・健康の確保、報道定者の任道、順 者及「障害者についての職場全体での理解促 進、障害者の人権の機能、原寄者差別禁止及 び合理的配慮の提供などを定めている」	研労継続支援及2事業所の管理者素サービス管担責任者として利用者の一般投労先の総営際に対して、原連者を雇用するための解逐級のための設定を行っている。また、施設が起労失、個多分を企業)に障害者雇用を退かしては、定めたいたりませた。接着を雇用を選がして、これのもれたいた場合の時について理解促進を図っている。	
障害	② 障害者雇用推進 制の構築	幹社は就労總額支援サービスを障害者に提供 しているが、職員への登用制度を飲業規則及 び理念手機、レベルトレ手機、こて明記して おり、役員会にて毎年1名以上障害者を雇用 するよう推進している	令和4年1月11日より弊社株式会社ジルベルト の担当者(ジョブコーチ) として任命を受け、障害を抱える支援員(正 社員)の指導に当たっている。	弊社は就労継続支援サービスを障害者に提供 しているが、職員の毎押制度を就兼規則及 び理念手帳(第40ペルト手帳)に可能して おり、役員をにて毎年1名以上障害者を雇用 するよう推出している(代表取締役のして実 務をしている)。
者の一連の雇用	③ 社内での障害者 用の理解促進	毎年度、ジルベルト半様にて、障害者雇用の 数組約について説明している。まち系入社 員の採用場及4半期ととの面談の際にもそ の内容について個別に再度説明している。	毎年度、取締役として、ジルベルト手帳に て、障害者雇用の取り組みについて説明して、 いる。また新大員の採用級とび4半期ごと の面談の際にもその内容について個別に再度 説明している。	毎年度、ジルベルト手帳にて、障害者雇用の 散り組みについて説明している。また部入社 負の採用等及び4半期ことの面談の際にもそ の内容について個別に再度説明している。 (代表取締役として実務を行っている)
管理の援助に	④ 当該事業所内に ける職務の創出 選定		弊社での業務としては、生産活動を通じて障害者、利用者)の就労能力の向上を図ることであるが、その生産活動について実接をする 障害者(正社会)の特性にあったものにするよう選定している。	適去に採用した障害者自らが中心になって、 各自の特性にあったマニュアルを個別に作成 し環境整備に対象がいる。また、正社員にあ るまでに処労機終支降延利用者として雇用し ており、職後や利用者との関係を検索する ための期間及び生産活動に債れるための期間 を設けている。(代表取締役として美務を 行っている)
関する業務又は	⑤ 採用・雇用計画 策定	2 毎年度、ジルベルト事様にて、当社が一緒に 働きたい人材のベルンナ設定を公開してい ジリベル・手帳には、今後の事業計画を記録 し事業所数の出店計画に応じた採用・雇用計 順を策定している。	無用及び雇用計画においては、代表取締役と ともに役員会にて協議し決定している。 (取締役として参加)	毎年度、ジルベルト手帳にて、当社が一帳に 動きたい人材のベルソナ設定を公開してい ら ジンパベルト手帳には、今後の事業計画を記載 レー業所数の出店計画に応じた採用・雇用計 画を策定している。 (代表取締役として実務を行っている)
実務の具体的な	⑥ 求人の申込みに けた準備など募 や採用活動の準	を	審者者雇用を進めたい企業に対して、障害者 雇用の際に利用可能な助売を分制度、募集組 体などについて紹介するなど助言を行ってい る。	野社の総労組続支援サービスを利用する障害 者(利用者)会員に障害者屋用方針、屋用の ための要件事を周知している。また、正社員 登用への希望についても4半期ごとに確認し ている。 (代表取締役として実務を行っている)
な経験	⑦ 社内の支援体制 の環境整備	主義には結構的にジョブコーチ表成研修と ・受講させ、様在3名、支援体制の整備を進 がでいる。大手機関路移が開催な時書者の ために短時間正社機関係を設けているよ人の特性 などを考慮して、弾力的に取得できるよう努 のでいる。	ジョブコーチとして、開書者 (正社員) が動きやすい環境の整備に努力でいる。 まやすい環境の整備に努力でいる。 原則として、社内の周知事項・決定事項をテ キスト(テャットワーク)で行い、必要に応 して補足説明するなどしている。	正社員には精験的にジョブコーチ裏店供修を 受講させ(報答の名)。 支援特別の整巻を進 めている。また長時間動脈が困難な影響を かている。また長時間動脈が困難な影響を ために短時間が長日朝をごけている。その となりに関いている。その は、現時間が4日等についても本人の特性 などを考慮して、現力的に取得できるよう努 めている。(代表取締役として実務を行って いる)
	⑧ 採用後の雇用管: や職場定着等	3 審査信仰放送研究がハラスメント放送研修を手 1回 実施している。課館が発生した時は、進人としての力 応窓口 (担当者) を明確にし、原特防止委員会で対応す ることとしている。 また、日報や配別チャットによる双方性のやり取りを担 当者と提客者配別ケラットによる双方性のやり取りを担 場合と関係を対している。	4 半期に1度定期面談を行っている。 また日標管理制度により、本人が解決すべき 課題などを支配した、成長を使し、職場定着 できるように努めている。	第書者他特別上研察及いのラスメント防止研修を担 1回 実施している。整理外側とに帰るは、減火としての対 収返口(組出者)を明確にし、維持的止変員会で対応す ることとしている。 また、日報や個別チャットによる別方性のやり取りを担 当者と同業者機関が行って動きやすい労働環境の整備と 職業差額に努めている。 (代表取締役として実務を行っている)

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】 ●援助の件数		
●支援業種		
●具体的な支援内容		

		事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
% 又	② 経験年数	年	7 年	3 年
経験年数等	③ 障害種別の経験	身体障害 知的障害 精神障害	✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害	✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害
	① 経営陣の理解促		のセミナー、個別面談の 実施。プレゼン及び資料 作成。	
障害者	② 障害者雇用推進 制の構築		採用および実習、定着 ツールの作成。支援員育 成教育およびOJTの実 施。セミナーの開催。	障害者を抱える従業員の定着をはかるため、 飲業規則の見直しや障害年金に関する相談、 その他働きやすい職場環境の整備に努めてい る
者の一連の雇用	③ 社内での障害者 用の理解促進		開催、関係者育成教育お	毎年度、障害者雇用促進法の理念、障害者差別解消法(時害者虚待防止、ハラスメント等に関する制度など法的な 部分についての研修を行い、社内の理解促進 を図っている。
管理の援助に	④ 当該事業所内に ける職務の創出 選定		対象者の特性に合わせた 職務の選定および雇用体 制、支援体制の構築。	弊社での業務としては、生産性向上委員会 (リーダー会議)にて、生産活動を適じて障害者(利用者)の欧労能力の向上を図ること であるが、その生産活動1-01と文援をさる 障害者(正社員)の特性にあったものにする よう選定している。
関する業務又は	⑤ 採用・雇用計画 策定	0	採用前、採用後に関する 計画のすべて。就業規 則・評価規定の作成。	役員会にオブザーバーとして参加し、採用及 び雇用計画の策定に関する助言を行ってい る。
実務の具体的な	⑥ 求人の申込みにけた準備など募や採用活動の準	· 長	採用活動に関する業務全 て。説明会、面接会の開 催。	な助成金や制度、募集媒体などについて紹介するなど助言を行っている。
経験	⑦ 社内の支援体制 の環境整備		セミナーの実施および関係者への個別指導。情報 共有ツールの作成による 支援体制の構築。	原則として、社内の開知事項・決定事項をテ キスト(チャットワーク)で行い、必要に応 じて補足説明するなどしている。
	⑧ 採用後の雇用管: や職場定着等	里	定着支援にかかわる業務 全般。	4 半期に1度定期面談を行っている。 また目標管理制度により、本人が解決すべき 課題などを文書化し、成長を促し、職場定着 できるように努めている。

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
経	② 経験年数	20 年	11 年	5 年
験年数	③ 障害種別の経験		✔身体障害	✔身体障害
等			知的障害	知的障害
			✓ 精神障害	✓ 精神障害
	① 経営陣の理解促進	各種社内セミナーを実施及 び公的機関からの講師依頼 にも対応	経営陣とのディスカッション及びセミナーを実施。公 的機関など外部からの講師 依頼にも対応	経営陣とのディスカッショ ン経験あり
障害	② 障害者雇用推進体制の構築	障がい者雇用のリーディングカンパニーとしてのノウハウを提供	障がい者雇用責任者として障害者の雇用管理及び現場管理 言者事。自社のノウハウを基 に企業、自治体などヘアドバ イスを行う	グループ内の雇用率集計、 分析を行い、組織としての 雇用推進体制の見直しを行 い、ノウハウを取引先へ提 供
者の一連の雇用	③ 社内での障害者雇 用の理解促進	経営陣から新入社員までの 社内セミナーを実施(支援 者向けセミナー含む)		グループ内の管理部門向け プレゼン経験あり 支援者、障がい者とのディ スカッションに参加
管理の援助に	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	特例子会社及び就労継続支援A型事業所を立ち上げ、 安定雇用を継続	障がい者雇用責任者として 障害者の雇用管理及び現場 管理に従事。経験を活か し、取引先へ展開経験あり	グループ内における職務の 創出及び選定等の経験あり
関する業務又は	⑤ 採用・雇用計画の 策定	特例子会社 (38年) 及び就 労継続支援A型事業所 (17 年) の採用・雇用管理。自 社のノウハウを提供	自社のノウハウ提供のみならず、自治体と企業を繋ぎ障がい者雇用を生むプロジェクトも複数手掛ける	グループ内の採用面談を対 応。取引先の採用・雇用計 画にアドパイス経験あり
実務の具体的な	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備	自社の求人・採用ノウハウ を提供	ハローワーク、支援学校、就 労継続支援事業所、障がい者 就業・生活支援センターなど と密に情報交換を行い、53 事業所770名の障がい者雇用を 創出	自社の求人・採用ノウハウ を基に取引先の募集や採用 活動にアドバイス経験あり
経験	① 社内の支援体制等 の環境整備	自社の支援体制を構築した ノウハウを提供	自社の支援体制を基に、取引 先にあった形を提案。必要な 支援体制をアドバイス。。農福 連携事業の立ち上げにも関わ り、有識者に選定される。	支援体制のアドバイス及 び、取引先支援者の研修受 け入れに対応
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等	障がい者雇用に関する業務 は各社自立自走に向けてサ ポートするが、相談援助は 永久継続が原則。	障がい者雇用をサポートしている企業を集め、研修を行い、自社やサポート企業の課題や経験を共有する場を提供	障がい者雇用をサポートしている企業を集めた研修会の事務局、とりまとの担当及び各社に合った体制作りのアドバイスを行う

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】 ●援助の件数		
●支援業種		
●具体的な支援内容		

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
経	② 経験年数	年	年	5 年
験年数等	③ 障害種別の経験		□ 身体障害 □ 知的障害 □ 精神障害	✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害
	① 経営陣の理解促進			経営陣とのディスカッション、取引先へのアドバイス 経験あり
障害者	② 障害者雇用推進体 制の構築			自社の雇用推進体制を基に 連携する福祉事業所の開 設、運営に携わる
者の一連の雇用	③ 社内での障害者雇 用の理解促進			グループ内、取引先へのプレゼン経験あり 支援者、障がい者とのディスカッションに参加
管理の援助に関	④ 当該事業所内における職務の創出・選定			自社が連携する福祉事業所 における職務の創出及び選 定等の経験あり
する業務又は	⑤ 採用・雇用計画の 策定			グループ内の採用面談を対応。取引先の採用説明会に参加。雇用計画にアドバイス経験あり
実務の具体的な	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備			支援学校と密に情報交換を 行い、自社の求人・採用ノ ウハウを基に取引先の募集 や採用活動をサポート
6経験	⑦ 社内の支援体制等 の環境整備			担当者の研修受け入れ、見 学案内などを担当
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等			障がい者雇用をサポートしている企業を集めた研修会の事務局、セミナーを担当
X	事業運営責任者または鄠	阝業実施者を複数名登録す	る場合は、2名以降の経験	験については別紙へ記載

してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を 選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】 ●援助の件数		
●支援業種		
●具体的な支援内容		

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
477	② 経験年数	6 年	20 年	10 年
経験年数等	③ 障害種別の約	圣験	✓身体障害✓知的障害✓精神障害	✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害
	① 経営陣の理解	促進 特例子会社、一般企業との個別契約に伴うコンサルティングに対応しており、随害者雇用の拡大、定着に対し代本書者者等に理解促進を促している。	就労支援に関わる実践において は福岡県からの委託業務に関わ ることからスタートし、 等においては企業開拓がらス タート、現在に至るままで雇用相 談を含め経営陣への理性を 図ることから進めてきてた。	法人で請け負った経営陣向け の障害者雇用勉強会へ同席、 会場での質問対応など個々の 助言等を行う。
障害	② 障害者雇用推 制の構築	援助業務において「自社の雇用」であることを意識づける ための体制づくりを具体的に 提案、管理機や指導員向け研 修の実施等を行っている。	行政の委託事業においては研修等での実践研修、現在の業 務においてはコンサルティン グ並びに訪問援助業務を通じ て、雇用管理を意識したアド バイスを実践している。	法人主催の障害者雇用に関する研修にて、雇用推進に向け他社の好事例や雇用管理のポイントを共有し、担当者の理解を促している。
者の一連の雇	③ 社内での障害 ・ 用の理解促進	者雇 ①並びに訪問型職場適応援助 業務において、関わる社員等 への障害理解並びに雇用には ける合理的配慮の具体例を伝 えながら「共に働く」事への 後押しを実施している。	実習支援からのサポート、職 場適応援助での支援において 「働く」実践を通じて現場で 理解を促し適めは理的配慮 の形成(ナチュラルサポート の在り方)を支援している。	職場適応援助での支援におい て、現場で一緒に働く大人 へ障害特性を説明する機会を作 り、合理的財団をはいるなの ケースにか関して具体的なアド パイスを実施している。
用管理の援助に	④ 当該事業所内 ける職務の創 選定		雇用相談、職場適応援助支援 の中で、個々の障害特性に応 じた職域を具体的に提定し、 キャリアの向上に向けたアド バイスを実施している。	職場適応援助での支援において、支援対象者の特性を見極め、力発揮出来る業務を検討・提案を行い幅広く可能性を促している。
関する業務又は	⑤ 採用•雇用計 策定	画の 支援制度に関する情報提供並びに具体的な社会資源を明示し、必要に応じて見を強いて、 連携)を活かした事例を紹介し積極的な一歩を後押ししている。	県事業受託時(職業紹介)において は、求職者の現状を踏まえ、特別支 援学校、特例今会社見学等、計画的 な雇用ステップについてアドバイス を実施してきた。また、現在はコン サルティング企業へ個別のアドバイ スを実施している。	福岡県委託事業 (職業紹介) において、採用計画について の相談対応を行った。併せて 地域の支援機関とのパイプ作 り(見学)等を企画した。
実務の具体的な	⑥ 求人の申込み けた準備など や採用活動の	募集 おいて、採用媒体のメリットデ	県事業受託時は、求人策定への アドバイス、実か展別活用に同います。 シジ、トライアル屋用活用なりを提案、必要に応じて地域の支援機関を招いて採用に向けた企業説明会を実施した。	福岡県委託事業において、求 人から採用までの流れやポイントを説明し、求人票へ記載 する条件・職域等について助 言した。県事業主催の合同面 接会の実施運営を担った。
経験	⑦ 社内の支援体 の環境整備	制等 職場適応援助において指示の出し方、注意の仕方、相談しかすい環境づくりやスケジューラーの導入など、ノウハウを現場において助言している。	職場適応援助では現場で関わる ことを第一とし、定期的な人事り 部門と現集担当者と大手 オイを図り ナチュラルサポートの井子成を促 している。職場の担当者の不安 を共有することも重要と理解し 助言している。	職場適応援助での支援においてツールの活用、定期的なコミュニケーションの機会の提 素を行い、自社でナチュラル サポートが出来る環境を提案 している。
	⑧ 採用後の雇用 や職場定着等	管理 職場適応援助のフォローアップにおいて定着を図っている。必要に応じて生活面へのサポートをナカボツセンター等、地域に移行し安定した就業継続を促している。	職場適応援助におけるフォロー アップにおいては、自社での雇 用管理し続けるための大事なポ イントを意識付け、生活等の相 談先(社会資源)の活用につい ても助言している。	職場適応援助におけるフォ ローアップでは定期的な訪問 を行い、雇用管理の上でが ントとなる点を確認し、継続 的な雇用管理に関して助言し ている。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載 してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

●援助の件数

●支援業種

個別契約先 → 製造業、物流業、情報処理、人材派遣(特例子会社含む) 訪問型職場適応援助 → 食品販売、小売り販売(スーパー含む)、商社、航空・航空関連、旅行関連、 鉄道、食品製造、クリーニング、病院、介護施設、自動車販売、自動車整備、医療関連業、特例子会社、

システム開発、情報処理、コールセンター、サービス業 ●

職場適応援助(ジョブコーチ支援)事業の経験と各種障害者雇用研修のノウハウを活かし、障害理解、共に働く(雇用促進法の理念)ことの意義、好事例をもとに社会資源を活用した雇用ステップ、自社で雇用を続けるための雇用管理(合理的配慮)を分かりやすく事業主、社員の皆様にアドバイス致します。雇用後の不安に関してもジョブコーチ支援による雇用開始からの定着をサポートします。(または地域の支援機関との定着支援へしっかり繋ぎます。)

			事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
	①氏名				
	② 経験	详年数	年	12 年	年
経験年数等	③ 障	害種別の経験	□ 身体障害 □ 知的障害 □ 精神障害	✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害	□ 身体障害 □ 知的障害 □ 精神障害
	① 経営	は陣の理解促進		福岡県委託事業で、障害者職 業訓練性就職支援として事業 に関わり、経営陣への理解促 進を目的とした研修等のサブ 講師を務めた。 個々の質問への対応を行う。	
障	制の	₹者雇用推進体 〕構築		訪問型職場適応援助において、雇用推進・雇用管理体制の構築について事業主へ助言している。	
害者の一連の雇用	用0.	3での障害者雇)理解促進		訪問型職場適応援助において 社内で関わる社員等へ、合理 的配慮や理解促進を促す助 言、具体的な指導方法を提案 している。	
R管理の援助に関		後事業所内にお ら職務の創出・ ፟፟፟፟		訪問型職場適応援助において、職域の調整や拡大の方法 等について助言し、事業所が 実現可能な方法を提案してい る。	
関する業務又は実	⑤ 採用	引・雇用計画の ご		福岡県委託事業(職業紹介) において、採用計画について の相談対応を行った。併せて 地域の支援機関とのパイプ作 り(見学)等を企画した。	
×務の具体的な経	けた	の申込みに向 準備など募集 採用活動の準備		福岡県委託事業において、採用に向けた求人受理の中で、実習・トライクル雇用などの提案を実施した。また、採用に向けた合同面接会の実施運営を担った。	
験	の環	日の支援体制等 環境整備		訪問型職場適応援助において、採用担当者だけでなく、 現場担当者双方と連携を取り ながらナチュラルサポート形 成に向け環境整備に関わって いる。	
		3後の雇用管理 は場定着等		職場適応援助におけるフォローアップでは、本人のキャリアや雇用管理に視点を置いた助言を行い、必要に応じて社会資源の活用に繋げている。	

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名	10 -		
軽	② 経験年数	10 年	10 年	10 年
程験年数等			レ 身体障害 レ 知的障害 レ 精神障害	レ 身体障害 レ 知的障害 レ 精神障害
障害者の一に		ドグスリ就労支援事業所へ向けた工賃向上のコンサルティングを実施し、就労支援事業所の役割は、降害者の仕事を通じた社会参画を支援する場であるということを経営陣に向け投資し、障害者の働き方における体制の改善を行なってきた。また、最福連携専門人材育成支援事業においては、農業法人経営者へ向け、どのような人材をどこに配置すれば、収穫量の増加や効率化、付加価値の向上などを実現できるかを考え、それに合わせた農福連携を検討することで事業成長に繋がるということを提唱し、最福連携の専門人材を育成する研修を実施してきた実績あり。	務に従事。	
連の雇用管理の	② 障害者雇用推進体 制の構築	障害者雇用へと繋がる就労支援施設の設立を目指し、 生産活動収入の検討や、事業収支の作成に向けたアド バイスを行い、雇用の推進体制作りを支援してきた実 積あり。		本事業における実施者として、左記の業務に従事。
援助に関する	③ 社内での障害者雇用の管制促進	障害者雇用の先進事例となる企業への見学を設定し、 障害のある人との協働のポイントについての学ぶ研修 を実施した実績あり。	本事業において責任者として、左記の業務に従事。	本事業における実施者として、左記の業務に従事。
業務又は実務の	ける職務の創出・選定	障害者雇用を検討している農業法人経営者に対し作業 内容のヒアリングを行い障害者へ依頼する業務の作業 分解を実施しマニュアルの作成を行うことで、職務の 創出、障害者の新規雇用へ向け支援を行った実績あ り。	本事業において責任者として、左記の業務に従事。	本事業における実施者として、左記の業務に従事。
具体的な	第宝	障害者雇用を検討している企業に対し、募集に向けた 広報事務支援を実施。定着に向けた雇用計画として、 アセスメントの提供を行なった実績あり。	本事業において責任者として、左紀の業務に従事。	本事業における実施者として、左記の業務に従事。
軽験	@	障害者雇用を検討している法人に対し雇用確保に向け、 てのアプローチや求人嫌形の作成提供を行なった実績 あり。	本事業において責任者として、左記の業務に従事。	本事業における実施者として、左記の業務に従事。
	⑦ 社内の支援体制等 の環境整備	企業の社員へ向け、障害者への合理的配慮に於ける研 修の実施や、就業環境の課題の抽出と解決方法へのア ドバイス等を実施。	本事業において責任者として、左記の業務に従事。	本事業における実施者として、左記の業務に従事。
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等	法人へ向けて障害者の働きやすい労働環境の整備・受け入れ体制作りのレクチャーの実施や個人の成長を促すアセスメントの提供を行なった実績あり。	本事業において責任者として、左記の業務に従事。	本事業における実施者として、左記の業務に従事。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

- ●18900円38 ①障害者雇用を希望する法人5社に就労支援施設の開設サポートを実施(令和4年度3社、令和5年度2社) ②障害者雇用を希望する法人11社に職務創出におけるマニュアル作成サービスを実施(令和1年度1社、令和2年度1社、令和3年度2社、令和4年度7社) ③法人へ向けて障害者雇用における合理的配慮推進のための体験・交流事業を実施(令和3年度)

- ■具体的な支援内容

 ①障害者雇用を希望する法人へ先進事例となる企業への研修を実施し、障害者と協働を行う上で学ぶべき基礎知識のレクチャー等を実施しました。
 ②法人の障害者雇用の経験や抱える課題の特定を行うヒアリングを実施し、障害者に依頼する職務の創出から定着支援までの一連の雇用管理に関する支援を提供しました。
 ③SDGsや労働力の確保の観点から、障害者雇用を進めたいがどこから手を付けたらいいか見当がつかない段階の企業へ向けて「どんなやり方だったらできるのか」自社の課題解決のヒントを探るべく、障害者雇用の先進事例となる企業へ登壇いただき、社会課題の解決と収益性を両立させるビジネスモデルの実践例をお話しいただく経営マネジメ ント研修を実施しました。

			事業実施者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
		<u>5名</u> 経験年数	10 年	5 年 6 月	5 年 5 月	8 年 10 月
経	(2)	在與十数	10 4	3 4 0 8	3 4 3 7	0 4 10 7
験年数等	3	障害種別の経験	✓ 身体障害 ✓ 知的障害	✓ 身体障害✓ 知的障害	✓ 身体障害 ✓ 知的障害	✓ 身体障害 ✓ 知的障害
,,			✓精神障害	✓ 精神障害	✓ 精神障害	✓ 精神障害
	1	経営陣の理解促進	本事業における実施者として、 左記の業務に従事。	本事業における実施者として、 左記の業務に従事。 及び、職業指導員として経営者 に意識啓発を実施。	本事業における実施者として、 左記の業務に従事。	本事業における実施者として、左 記の業務に従事。 及び、生活指導員として経営者に 意識啓発を実施。
障害者の	2	障害者雇用推進体制の 構築	本事業における実施者として、 左記の業務に従事。	本事業における実施者として、 左記の業務に従事。 及び、職業指導員として雇用管 理のポイントを助言。	本事業における実施者として、 左記の業務に従事。	本事業における実施者として、左 記の業務に従事。 及び、生活指導員として雇用管理 のポイントを助言。
一連の雇用		社内での障害者雇用の理解促進	本事業における実施者として、 左記の業務に従事。	本事業における実施者として、 左記の業務に従事。 及び、職業指導員として障害特性について理解を促した。	本事業における実施者として、 左記の業務に従事。	本事業における実施者として、左 記の業務に従事。 及び、生活指導員として障害特性 について理解を促した。
管理の援助	4	当該事業所内における 職務の創出・選定	本事業における実施者として、 左記の業務に従事。	本事業における実施者として、 左記の業務に従事。 及び、職業指導員として業務の 切り出しをサポート。	本事業における実施者として、 左記の業務に従事。	本事業における実施者として、左 記の業務に従事。 及び、生活指導員として業務の切 り出しをサポート。
に関する業	(5)	採用・雇用計画の策定	本事業における実施者として、 左記の業務に従事。	本事業における実施者として、 左記の業務に従事。 及び、職業指導員として採用計 画の相談対応を行った。	本事業における実施者として、 左記の業務に従事。	本事業における実施者として、左 記の業務に従事。 及び、生活指導員として採用計画 の相談対応を行った。
務又は実務	6		本事業における実施者として、 左記の業務に従事。	本事業における実施者として、 左記の業務に従事。 及び、職業指導員として求人票 作成アドバイスを実施。	本事業における実施者として、 左記の業務に従事。	本事業における実施者として、左 記の業務に従事。 及び、生活指導員として求人票作 成アドバイスを実施。
の具体的な経験	7	社内の支援体制等の環 境整備	本事業における実施者として、左記の業務に従事。	本事業における実施者として、 左記の業務に従事。 及び、職業指導員として人事部 門・現場担当者と情報を共有し ナチュラルサポートの形成を促 した。	本事業における実施者として、左記の業務に従事。	本事業における実施者として、左 記の業務に従事。 及び、生活指導員として人事部 門・現場担当者と情報を共有し、 即時的なフォロー体制の形成を促 した。
	8	採用後の雇用管理や職 場定着等	本事業における実施者として、左記の業務に従事。	本事業における実施者として、 左記の業務に従事。 及び、職業指導員として定期的 な訪問とフォローアップを実 施。	本事業における実施者として、 左記の業務に従事。	本事業における実施者として、左 記の業務に従事。 及び、生活指導員として定期的な 協議の場を設定し、フォローアッ プ体制を構築した。

			法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	1)J	氏名			
級		経験年数	3 年	17 年	7.5 年
柱験年数	3	障害種別の経験		✓ 身体障害	✔ 身体障害
等				✓ 知的障害	✓ 知的障害
				— ✓ 精神障害	✓ 精神障害
	1	経営陣の理解促進		法人として左記の状態を 維持できるよう経営陣に 向け提言	同左
	2	障害者雇用推進体 制の構築	課題整理・分析し、推進 体制を構築しながら特例 子会社の設立及び就労継 続支援A型事業所を開 所。	同左	前職でテレワークでの採用を目標とした課題抽出 と社内の受け入れ体制を 構築。
障害者の一連	3	社内での障害者雇 用の理解促進		同左及び店舗への社内 メールによる意識啓発を 実施。	前職で障害者雇用担当として、グループ会社を含めた障害に関する理解促進を実施(社内研修など)。
の雇用管理の援助に関	4	当該事業所内における職務の創出・選定	「誰かがやってくれると助かる仕事」「派遣社員を使っていた仕事」「外注していた仕事」を把握・分析し、職務を創出することでの内製化を図った。	障害者雇用責任者として 多くの障害者の業務の切 り出しを行う。	
でする業務又は実務の	5	採用・雇用計画の策定	特例子会社としての障害 者の雇用創出を行うため の事業拡大に伴い、採用 準備から受入れまでの採 用計画を策定。	同左	前職で障害者雇用担当と して、会社の年間利益計 画および方針作成時に障 害者の採用計画を策定を 担当。
3具体的な経験	6	求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備	を決定し、福岡県内の大	ハローワークや就労移行 事業所に向けた求人の案 内。	
	7	社内の支援体制等 の環境整備	合理的配慮を念頭に支援 体制の構築	同左及び企業に対し、研 修の実施やアドバイスを 実施。	
	8	採用後の雇用管理 や職場定着等	定期面談と障害者雇用の 部署の責任者との意見交 換、関連機関との連携。	本社内の障害者の方への定期面談	前職で企業在籍型ジョブコーチとして、約7年半、企業での障害がある従業員の職場適応のための支援を実施。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を 選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】 ●援助の件数		
●支援業種		
●具体的な支援内容		

			法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	1	氏名			
経	2	経験年数	7.5 年	7.5 年	17 年
性験年数等	3	障害種別の経験		✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害	✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害
	1	経営陣の理解促進	・経営層への障がい者雇用の意義・目的 の理解促進 ・障がい者雇用における目指すべきビ ジョンの明確化	・経営層への障がい者雇用の意義・目的 の理解促進 一階がい者雇用における目指すべきビジョンの明確化	・外資系企業における日本支社役員への 随がい者雇用への理解促進(商社) ・経営層への障がい者雇用の意義・目的 の理解促進 ・障がい者雇用における目指すべきビ ジョンの明確化 ・新規事業の提案
障害者の一	2	障害者雇用推進体 制の構築	・特例子会社設立支援 ・障がい者雇用推進専用窓口の設置 ・公的機関における障がい者に対する理 解、障がい者の就労機会の拡充かために 必要な環境整備を図るための包括連携	・特例子会社設立支援 ・障がい者雇用推進専用窓口の設置 ・公的機関における障がい者に対する理 解、障がい者の就労機会の拡充のために 必要な環境整備を図るための包括連携	・特例子会社設立支援 ・組織設計アドバイス ・国内外食事業会社における委託訓練の 実施を主要店舗(東京、大阪)で立案、 実施 (開店準備、清掃、付け出し料理、盛り 付け等)
連の雇用管理の	3	社内での障害者雇 用の理解促進	・社員への理解促進のための研修(障が い種類毎の理解促進、対応事例等) ・雇用される障がい者が関わる部署に対 して障がい者雇用についての注意点説明	・社員への理解促進のための研修(障が い種類毎の理解促進、対応事例等) ・雇用される障がい者が関わる部署に対 して障がい者雇用についての注意点説明	・社員への理解促進のための研修
援助に関する#	4	当該事業所内にお ける職務の創出・ 選定	・業務内容の整理 ・他社事例による理解促進 ・業務の切り出し方のポイント説明 ・業務の切り出し	・業務内容の整理 ・他社事例による理解促進 ・業務の切り出し方のポイント説明 ・業務の切り出し	・在宅勤務の業務切り出し(商社) ・農業分野の立ち上げ(建設業) ・業務の切り出し
業務又は実務の	⑤	採用・雇用計画の策定	・採用計画の立案・求人票作成の助言・選考時の注意点助言	・採用計画の立案 ・求人票作成の助言 ・選考時の注意点助言	・採用計画の立案 ・求人票作成の助言 ・選考時の注意点助言
具体的な経験	6	求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備	・会社説明会の実施に向けた準備、調整、集客等 ・個別の求人案内活動	・会社説明会の実施に向けた準備、調整、集客等 ・個別の求人案内活動	・会社説明会の実施に向けた準備、調整、集客等 ・個別の求人案内活動 ・企業と当事者の仕事マッチングサイト の企画、立ち上げ、運営 ・当事者への就職アドバイス
	7	社内の支援体制等 の環境整備	支援社員向けの事前研修・社員向けの事前研修	・支援社員向けの事前研修・社員向けの事前研修	・支援社員向けの事前研修・社員向けの事前研修
	8	採用後の雇用管理 や職場定着等	・支援社員への支援に関する相談対応、 定期面談 ・当事者への職場定着面談	- 支援社員への支援に関する相談対応、 定期面談 ・当事者への職場定着面談	・支援社員への経営的視点の視座を養う 面談実施

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】 ●援助の件数 10件 ●支援業種 ・情報サービス業 ・飲食サービス業 ・飲食サービス業 ・と恋業 ・生活関連サービス業 ・建設業 ・生活関連サービス業 ・建設業 ・公務 ●具体的な支援内容 し「身体障がい者」「知的障がい者」「精神障がい者」の方々に対して、下記のような雇用管理を実施しました。 ・特例子会社設立支援・雇用に関する理解促進、立地選定、法務関係の整備、申請手続きの補助 ・採用支援・採用計画立案、業務の切り出し、支援員等の体制構築、面接時の注意点アドバイス、 入社前の支援員・社員向け研修、採用イベントの企画立案・連答・集客、支援学校への案内 ・定着支援・入社後の当事者への定着支援(相談対応・アドバイス)、支援員への相談対応・アドバイス、 支援社員・当事者向け研修 等

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
4 ∇	② 経験年数	21 年	21 年	13 年
経験年数等	③ 障害種別の経験		✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害	✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害
	① 経営陣の理解促 進	事業開始は大きな、 ・	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。
	② 障害者雇用推進 体制の構築	企業を向する。 一業を向する。 一業進行けりの医携と 者で関係の当と報子では、 を前が、できる。 のにいてン雇療を選挙をできた。 を主要をして、 を主要をして、 を主要をして、 を主要をして、 を主要をして、 を主要をして、 を主要をして、 を主要をして、 を主要をして、 を主要をして、 を主要をして、 を主要をして、 を主要をして、 を主要をして、 を主要をして、 を主要をして、 をできないでした。 を表で、 を表で、 のの、、 のの、、 のの、、 のの、、 のの、、 のの、、 のの、、 のの、、 のの、、 のの、、 のの。 のの、 のの。 のの、 のの、	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。
	社内での障害者雇用の理解促進	これまでに延べ500件を超える 企業有標に対する る大陸ではできません。 ・ではできません。 ・ではできればいりである。 ・ではないでは、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。
障害者の一連	④ 当該事業所内に おける職務の創 出・選定	これまでに延べ300社を超える 企業の本来業務における職域 開発について、関係者ヒアリ ングに基づく仮説の設定と社 内調査計画や障害者雇用によ る本来業務の生産性向上、業	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 責任者として、左記の業務に 従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。

8	7		<u>(5)</u>	
)採用後の雇用管 理や職場定着等)社内の支援体制 等の環境整備	求人の申込みに 向けた準備など 募集や採用活動 の準備)採用・雇用計画 の策定	
行	や採用に関する助言、ハード・ソフト面の雇用環境整備に関する相談対応などを行っている。また 雇用管理体制構築に向けた課題抽出と課題解決に向けたコンサルティングサービスを	これまでに150社を超える主援に150社を超採用大変を者にて、150社を超採用大変を者に対して、150元を対して、150元ので、		務改善を企図した計画の立案を行っている。・ でがい特性に合わせた業務改善提案業務ポテンシャルサーベイサービス・業務分析、職務設計サービス
本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの責任者として、左記の業務に従事。		本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 責任者として、左記の業務に 従事。	
本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。	

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別 紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する 法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

●援助の件数

2020年4月~2021年3月 36社

2021年4月~2022年3月 60社

2022年4月~2023年3月 48社

●支援業種

飲食サービス業、医療・福祉、情報サービス業、農業、小売業、不動産業、衣服・その他の 繊維製品製造業、保険業、宿泊業、貨物運送取扱業、建設業、インターネット附随サービス 業、金融業、教育、生活関連サービス業 等

●具体的な支援内容

|採用をゴールではなくスタートに。

本業に貢献する障害者雇用、障害者社員に成果を期待できる持続可能な障害者雇用の推進をご支援いたします。

障害者雇用方針の立案、職務選定、採用、定着、戦力化の一連の取り組みを高い専門性と共 感性をもつコンサルタントが伴走いたします。

		事業実施者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
幺又	② 経験年数	3 年	4 年	5 年
経験年数等	③ 障害種別の経験	☑ 身体障害 ☑ 知的障害 ☑ 精神障害	□ 身体障害 ☑ 知的障害 ☑ 精神障害	□ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害
	少 机百件30至/fi 化 准	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。
障害·	体制の構築	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。
者の一連の雇用		本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。
管理の援助に関	サール・サール・サール・サール・サール・サール・サール・サール・サール・サール・	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。
する業務又は	の生史	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。
実務の具体的な	向けた準備など	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。
経験	等の環境整備	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。
	理や職場定着等	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の コンサルティングサービスの 実施者として、左記の業務に 従事。

	(A)	T &	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	_	氏名 経験年数	33 年	9 年	11 年
& ∇)	1200 1 300	,	, ,	,
河大	3	障害種別の経験		辽 良休赔宝	以 息从陪宝
年数				✓」身体障害	┃
等				✓ <mark></mark> 知的障害 ——	
				✔ 精神障害	┃
	1	経営陣の理解促進	弊社は特例子会社として設立以		自社および他社(複数社)の障害者雇用
			米、目グループでの障害有雇用推進に加え、人材サービス業としての知見やサービスを活かして他社	バイザーおよび事業責任者を経	実施・推進のために左記についての実 務および援助の経験あり
			の対象でリーと人を活かして他社の障害者雇用の総合的な支援を実施してきました。		
			心してどなりた。 合計3,000社以上の障害者雇用支援実績があり、その中で下記のよ	題への対応計画および実施。	
			うな実務・支援を行っております。		
			・障害者雇用推進が会社経営およ		
			びステークホルダーにもたらす効 果・影響についての情報提供		
			・障害者の就業能力ならびに戦力 化するための働き方についての情		
			報提供		
	2	障害者雇用推進体			 自社および他社(複数社)の障害者雇用 実施・推進のために左記についての実
		制の構築	いたDC&I推進体制に障害有権用 に関する専門チームを設置 ・社内での障害者雇用推進に対す	バイザーおよび事業責任者を経	表記・推進のために左記についての美 務および援助の経験あり
障害			るコンセンサスを図るためのe ラーニングなどの教育カリキュラ	▼。 左記を自社および他社にて推進す るための企画計画・各社個別の課	
害者の			ムを企画作成	題への対応計画および実施。	
連	<u> </u>	社内での障害者雇	・陪実老屋田に対する社会的書任	右判職業紹介車業のモャリマアド	自社および他社(複数社)の障害者雇用
の雇	્	用の理解促進			実施・推進のために左記についての実
用管			・障害者雇用に関する成功事例の収集と啓発		133 00 0 1 C 132 - 33 0 V 1 T - 33 0 O V
理の				るための企画計画・各社個別の課 題への対応計画および実施。	
援助	4	当該事業所内にお	①障害者雇用業務開発専任チーム の設置		自社および他社(複数社)の障害者雇用 実施・推進のために左記についての実
10		ける職務の創出・ 選定	②業務開発チームによる業務の切り出し		務および援助の経験あり
関する		. —	③目標雇用数に応じた業務人工の 適正試算と試算に基づいた業務開		
る業	(E)	採用・雇用計画の	発 ①目標雇用数の設定	題への対応計画および実施。 有料職業紹介事業のキャリアアド	 自社および他社(複数社)の障害者雇用
務又	3	策定	・法定雇用率視点での目標設定 ・事業拡大による算定基礎となる	バイザー、リクルーティングアド	実施・推進のために左記についての実務および援助の経験あり
は実			社員数の試算と雇用数の調整 ②設定業務に基づいた人材要件の	験。	
務の			定義と受け入れ態勢の整備計画	るための企画計画・各社個別の課 題への対応計画および実施。	
具体	6	求人の申込みに向	①上記に基づいた適切な母集団形 成活動		自社および他社(複数社)の障害者雇用 実施・推進のために左記についての実
的な		けた準備など募集 や採用活動の準備	②採用地域のハローワーク、なか ぽつ、各種就労支援事業所との提	バイザーおよび事業責任者を経 験。	務および援助の経験あり
経験			携開発と強化	左記を自社および他社にて推進す るための企画計画・各社個別の課 題への対応計画および実施。	
	7	社内の支援体制等 の環境整備	②配慮・ケアに関する社内体制の	バイザー、リクルーティングアド	自社および他社(複数社)の障害者雇用 実施・推進のために左記についての実
		∨ノネネタンダ並 佣	整備と役割分担 ③整備可能な合理的配慮内容の検	験。	務および援助の経験あり
			討	左記を自社および他社にて推進するための企画計画・各社個別の課題の対応計画なったが実施	
	(8)	採用後の雇用管理			自社および他社(複数社)の障害者雇用
		や職場定着等	る管理・支援体制の整備と運営	バイザーおよび事業責任者を経	実施・推進のために左記についての実 務および援助の経験あり
			②業務以外の会社生活に対する相談と支援体制の整備と運営	左記を自社および他社にて推進す	
			人事制度、教育制度の適用	るための企画計画・各社個別の課 題への対応計画および実施。	
			④雇用した障害者に対する看護師 など専門職による配慮とケア		
			韦		

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

- ●援助の件数
- ●支援業種
- ●具体的な支援内容

		事業実施者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
47	② 経験年数	4 年	年	
経験年数等	③ 障害種別の経験	✔身体障害	身体障害	
数 等		✔知的障害	知的障害	
		✔ 精神障害	精神障害	
	① 経営陣の理解促進	他社に対して左記を実施するにあたる資料作成や運営、助言等の援助業務		
	② 障害者雇用推進体 制の構築	自社および他社(複数社)の障害者 雇用実施・推進のための左記についての援助の経験あり		
障害者	③ 社内での障害者雇 用の理解促進	他社(複数社)の障害者雇用実施・ 推進のために左記についての実務 および援助の経験あり		
百の一連の雇用管理の	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	他社(複数社)の障害者雇用実施・ 推進のために左記についての実務 および援助の経験あり		
援助に関する業務又は	⑤ 採用・雇用計画の 策定	他社(複数社)の障害者雇用実施・ 推進のために左記についての実務 および援助の経験あり		
実務の具体的な	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備	他社(複数社)の障害者雇用実施・ 推進のために左記についての実務 および援助の経験あり		
経験	⑦ 社内の支援体制等 の環境整備	他社(複数社)の障害者雇用実施・ 推進のために左記についての助 言、援助の経験あり		
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等	他社(複数社)の障害者雇用実施・ 推進のために左記についての助 言、援助の経験あり		

	(A)	T 27	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	_	<u>夭</u> 名 経験年数	3 年	23 年	7 年
経験年数等	3	障害種別の経験		✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害	✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害
	1	経営陣の理解促進	のため、同業種の雇用事例紹介や 従業員への障害者雇用の啓発研 修・視察や視察受け入れなどを経 営陣に提案。 ・企業が求める障害者雇用の目的	経営陣に対して、同業種の雇用の雇用の雇用のの産業を書者取りして、同業を書者取りとなる。 を発研している企業を当時のない。 のでは、ためのでは、大きなのでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きないでは、まないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	的を確認し、そのスタイルに合わせた雇用計画の提案。また障害者 雇用の成功事例の説明や社員への
障害者の一は	2	障害者雇用推進体 制の構築	ため、確認事項や採用基準、雇用 後の支援について制度の紹介、解 説、活用事例について支援経験あ り。 ・障害者雇用には「実習」が有効 な手段であることを説明し、受け	主に採用担当者と雇用までのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	採用〜定着などの流れを説明し、 企業に合った採用スキームを構 築。 ・各支援機関との連携の必要性に
連の雇用管理の援助に関する業	3	社内での障害者雇 用の理解促進		人特性、職業・対人・健康課題などについて朝礼等で全体説明、個々の疑問に対する質疑応答を実	ミーティングに参加し、障害有権用や障害特性についてなどの講義を担当。 ・現場担当者との個別面談を実施し、障害者についての理解促進に
務又は実務の具体的な	4	当該事業所内にお ける職務の創出・ 選定	リングを行い、障害特性にあった		聞き取りを行い、障害特性に応じ
経験	(5)	採用・雇用計画の 策定	用計画の手順や応募方法、支援機 関の関りや活用事例などについて 助言。 ・会社説明会の提案や、開催に向 けての準備支援を実施。	採用に当たり、採用試験の内容 や採用基準、採用計画の手順の手 募方法、支援機関の関りや活用 例などについて助言経験あり。特 に「障害者が安全に担える仕事な のかの不安」や「採用にあたっかの は、実習や支援機関からの情報 は、実習で判断する」ことについて 財言経験多数。	や障害者面接会参加での事例など を説明。 ・職場実習の重要性を説明し、実 習受入れの手順などについて助言
	6	求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備	計画作成に対する助言。 ・一般の採用と活用できる制度や 手順が異なる点は、採用担当者に 説明を行う。 ・ハローワークやその他機関と連	画についての助言を実施。実習を 取り入れることでミスマッチ防止	細を確認し、それに合わせた求人 内容の検討。 ・ハローワークや特別支援学校、 関係機関から情報収集し採用活動

障害者の一連の雇用管理の援助に	⑦ 社内の支援体制等 の環境整備	現場担当者の考え方に相違がある 場合が多い。それに対して現場担 当者へ、支援方法の伝達や企業の		害者雇用に対する考え方に相違が ある場合が多いため、支援体制・ 役割分担についての説明や障害特
関する業務又は実務の具体的な経験	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等	施。	はみ数にを特現係のて障心の はよりでは、 はよりである。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	関われるか…など難しい面が多い。病院受診同行も含め、仕事面だけでなく生活面での支援も多数

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載 してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を 選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

●援助の件数

月2件以上の定期的な企業支援。 臨時的な雇用相談年2件程度。

●支援業種

小売業(スーパー、ドラッグストア、コンビニ)、製造業(酒類)、 物品製造・販売(教材)、電気工事業(インターネット)、 プラスチック製容器製造業(ピッキング、事務)、倉庫業(ピッキング)等

●具体的な支援内容

管理部門や経営陣への障害者雇用理解促進や事例紹介

雇用に向けた社内体制構築

現場職員へ障害者雇用、障害特性の説明

職務の創出・選定 採用プロセス構築

採用ノロセス 博楽

ハード面・ソフト面環境の提案

採用後の企業及び障害者に対する職場定着支援

トラブルシューティング

雇用管理

企業側からの依頼に基づく対象者の健康管理支援、家族支援

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名	7.277	, since in the interest of the	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
47	② 経験年数	21 年	6 年	15 年
経験年数等	③ 障害種別の経験		✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害	✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害
	① 経営陣の理解促進	理事会・評議員会を通し て障害者理解を深める取 り組みを行っている。	理事会・評議員会を通し て障害者理解を深める取 り組みを行っている。管 理職には、適宜研修、面 談を行っている。	清流苑プロジェクトやノーマ ライゼーション推進事業を通 じて、役員に障害者の方を身 近に感じてもらえる取り組み を行っている。
障	② 障害者雇用推進体 制の構築		地域障害者の働く場の 提供および、障害者の職 場定着に向けた企業等へ のサポート体制を構築。	職場適応援助者として, 障害者雇用をされる企業 のサポートを行ってい る。また雇用前の相談業 務に当たっている。
害者の一連の雇用		平成22年に就労継続支援A型, 平成30年に就労定着支援事業をスタート。職員研修を 通じて, 共に働く喜びを感じてもらえるようにしている。	う思いのもと、就労だけでな	新たなサービスや地域貢献事業の展開を通じて, 職員へ向けて啓発を行っている。
管理の援助に関	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	A型における複数職種の提供により、障害者自身が自分に合ったサービスを幅広く選択できるような事業展開を行っている。	供により、障害者自身が 自分に合ったサービスを 幅広く選択できるような 事業展開を行っている。	障害者の方の意思決定支援に基づいた選択の尊 重。障害者の方が取り組 める作業内容の創出など
常務又は実	⑤ 採用・雇用計画の 策定	70歳定年制を見越した雇 用計画の策定。	70歳定年制を見越した雇 用計画の立案。	70歳定年制を見越した雇用計画の実施。 外部求人サービスを利用 した求人
務の具体的な経	けた準備など募集 や採用活動の準備	会, 外部求人サイトへの 登録等。	会,外部求人サイトへの 登録等。 特別支援学校との連携。	ハローワークでの説明 会、外部求人サイトへの 登録等。 特別支援学校との連携。 実習受け入れ等
験		等級別研修,新任職員研 修,外部研修等の策定。		等級別研修,新任職員研修,外部研修の実施。 個別支援計画に基づいた 情報の共有等
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等	任者における定期面談	管理者・サービス管理責任者における定期面談 (モニタリング),相談 支援員との連携等。	任者における定期面談

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載 してください。

※ (表面) 1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を 選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

- ●援助の件数
- 7件
- ●支援業種

障害福祉サービス事業3件

食品加工業 1件

製造業 2件 リサイクル業 1件

●具体的な支援内容

採用前:障害者雇用前相談、行政との連携、関係機関との調整、採用計画の点検、業務の切り出 し、評価のあり方など

採用後(定着支援):ジョブコーチ支援終了後のフォローアップ、各種相談。支援社員との面談、 外部の支援機関との連絡調整等

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
経	② 経験年数	8 年	10 年	8 年
柱験年数等	③ 障害種別の経験		✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害	✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害
	① 経営陣の理解促進	用の社会的意義やSDGをはじめと する世界的な潮流の中で、労働力 不足に対する人が、新たな経常 業形態の工夫など、新たな経覚 題の方向性について提案を実施た	これまで延べ200社以上の企業に 対して、障害者雇用の社会的意義 や責務、将来に向けての経営戦略 したメリット、従業負満足度への 貢献について、経営陣に理解を求 めてきており、経営では、 ができており、 針の見直し等の提案を実施してき た実績あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記の様について実施した実績 あり。
障	制の構築	事評価・採用方法・研修体制など について、経営陣から各部署まで の意識調整や意見交換の方法な ど、一体的な推進体制構築に向け	について整理し、全社的な役割分	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記の研修について実施した実績 あり。
	③ 社内での障害者雇 用の理解促進	に向けた研修や協働体験型催しを 実施し、障害者支援に関する実践 的な経験の機会を提供することに	各種企業への研修講師派遣を実施 しており、障害者支援に関してが グローバル部派泡支援収入基本③ 支援と総営のスキル。公舎部署での 実践的ワークなどの研修を通し て、障害者雇用と協働の理解促進 の実績あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記の様について実施した実績 あり。
管理の援助に関す	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	のみならず、本業のコア業務の細分化・ルーチン化・再編などの業 務の見直しも含め、職務の切り出	各部署への調査に基づき①業務の 洗出し細分化②業務内容の要素 外付30工程管理の見直(必要素 付額)工程管理の見重(必要 性性と業務内容の選定⑤業務内容と 勤務時間の組み立てなど、業務決 業務決 実績あり。	本法人における障害者雇用のコン サルティングの実施者として 左記 の業務に従事。
る業務又は実務	⑤ 採用・雇用計画の 策定	多角的な職務の創出と障害特性の 理解が重要であることを前提に、 障害者採用未経験の企業にも採 用・雇用計画の見通しと行動計画 の策定の提案実績あり。	幅広い職務の創出と受け入れ体制 の準備によって、に障害者のアラウ ・ では、 ・ では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	本法人における障害者雇用のコン サルティングの実施者として左記 の業務に従事。
伤の具体的な経験	や採用活動の準備	務内容、合理的配慮の具体的内容。 参外を件などの募集内容準 備、会社説明会・見学会、面接会 の実施に向けた準備などの支援実 頼あり。	採用部署の受け入れ準備に基づき、業務内容、施済条件、人材用 代。合理的配慮の具体的内容などの募集(内の配慮の具体の内容などの募集(所の限値の関係)、採用基準と 採用面接準備、採用基準と 実施、採定までの手順方法について 支援実績あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の乗務に従事。 ・左記の研修について実施した実績 あり。
	の環境整備	環境整備のため、会社としての方 針と実施の仕組を定め、全社員が 当時者意識を持ち続けることの重 要性を提案した実績あり。	ならないよっに①組織的な支援のシステム化②支援業務遂行時の指	サルティンクの実施者として左記
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等	め①職場での日課に即した日常的 なコミュニケーションの取り方② 定期的な面談時に活用できる実績 記録③モチベーション維持のア法 デアなど、労務管理の具体的方法	採用後の様々な課題解決のために、①防害の筋を実施員と支援担当 有双方へのある社長と支援の けアドバイスを実施③工夫次第で との職場でも実施③エ大・デア を示す等、ナテュラルサポートへ のを移行を支援。	本法人における障害者雇用のコン サルティングの実施者として 左記 の業務に従事。

% (表面) 1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

●援助の件数

障害者雇用に課題を抱える企業 24社に助言・提言を実施 (令和3年度6社、4年度8社、5年度10社)

● XXX本程 製造業、小売業、物流業、サービスレジャー業、学校法人、公的機関等の幅広い業種の企業に対し て支援を実施しました。

●具体的な支援内容 共生社会の実現やSDGをはじめとする世界的な潮流の中で、労働力不足に対する人的資源の活用や就 業形態の工夫など、将来に向けた障害者雇用の社会的意義について、各社の経営理念や企業文化に即 した形での障害者雇用の方向付けや意思決定を支援しました。 さらに、障害者雇用未経験の企業や障害者雇用率の上昇に伴い課題を抱えている企業など、目指すべき方向や具体的な課題解決策に整理がつかない状況が多い中、「何のために、何をすべきなのか」 「課題の明確化と優先順位」「組織的でロジカルな対応で社内理解を図るには」などの着眼点を確認 しながら、それを踏まえた職務の創出、労務管理の基本、採用計画の作成、定着支援までに至る一連 の雇用管理に関する支援の他、障害者雇用を含む人材育成・活用の研修を実施する等、各社に合わせ た質の高い支援を提供しました。 た質の高い支援を提供しました。

		事業実施者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
۷.	② 経験年数	7 年	4 年	4 年
経験年数等	③ 障害種別の経験	✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害	✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害	✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害
	① 経営陣の理解促進	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。
障害	② 障害者雇用推進体制の構築	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。
者の一連の雇	③ 社内での障害者雇 用の理解促進	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。
用管理の援助に関	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。
関する業務又は	⑤ 採用・雇用計画の 策定	本法人における障害者雇用のコン サルティングの実施者として左記 の業務に従事。		本法人における障害者雇用のコン サルティングの実施者として左記 の業務に従事。
実務の具体的な	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備	本法人における障害者雇用のコン サルティングの実施者として左記 の業務に従事。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。
経験	⑦ 社内の支援体制等 の環境整備	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等	本法人における障害者雇用のコン サルティングの実施者として左記 の業務に従事。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。

			事業実施者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
紋	_	氏名			
	2	経験年数	9 年	4 年	3 年
経験年数等	3	障害種別の経験	✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害	✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害	✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害
	1	経営陣の理解促進	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績あり。
障宝	2	障害者雇用推進体 制の構築	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。
害者の一連の雇用	3	社内での障害者雇 用の理解促進	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。
用管理の援助に	4	当該事業所内にお ける職務の創出・ 選定	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。
関する業務又は	5	採用・雇用計画の 策定	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	本法人における障害者雇用のコン サルティングの実施者として左記 の業務に従事。
実務の具体的な	6	求人の申込みに向けた準備など募集 けた準備など募集 や採用活動の準備	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。
経験	7	社内の支援体制等 の環境整備	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。
	8	採用後の雇用管理 や職場定着等	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、 左記の業務に従事。 ・左記研修について実施した実績 あり。

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
紁又	② 経験年数	6 年	6 年	3 年
経験年数等	③ 障害種別の経験		✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害	✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害
	① 経営陣の理解促進	経営層向けの障がい者雇用 の社会的責任や企業風土へ 好影響に関する関する個別 説明などセミナーなど複数 回実施。	障がい者雇用促進法や 雇用市場、障がい者特性 の個別説明を複数企業に 実施。	
障	② 障害者雇用推進体 制の構築	障がい者雇用推進担当の選 任依頼。担当者への研修、 情報提供。	1 4 社の企業に雇用担当 者へ障がい当事者の理解 促進やアドバイスを行 う。	4社の企業の雇用体制を整備。うち1社では専任担当者の採用からかわり体制構築を補助。
	③ 社内での障害者雇 用の理解促進	社員向けセミナーや資料 配布にてて各障がい特性 や配慮に関する理解促 進。		R5年三重県業務委託として 障がい者短時間雇用アドバ イザーを担当52社を訪 問。障がい当事者と雇用に ついて啓蒙活動。
用管理の援助	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	業務切り出しや業務創出 など職域に関するアドバ イスの提案。各部署から の業務創出のアドバイ ス。	6社の業務切り出し〜業 務マニュアル作成に伴 走。製造関係、事務職を 中心に対応。	出しについてもアドバイ
に関する業務又は実	⑤ 採用・雇用計画の 策定		人員配置を考慮して選考	上記委託業務にて通常の募集だけでは委託訓練を用いた実習やトライアル雇用を実施してもらうように策定。
務の具体的な経	や採用活動の準備	求人票の作成補助。 自社で行える配慮事項の 精査。	理して、効果的に募集が	上記委託業務にて5社から 求人表提出を頂く。 製造1社、介護1社、事務 1社、サービス1社。
験	⑦ 社内の支援体制等 の環境整備		体制の伴走、当事者支援	4社の企業の雇用体制を整備。うち1社では専任担当者の採用からかわり体制構築を補助。
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等	マニュアル作成の補助。 定期的な訪問面談の実 施。コミュニケーション に関するアドバイス。	者の障がい特性に応じた	4社の企業での採用後の業 務マニュアル作成、雇用体 制の支援実施。うち1社テ レワークでの雇用定着に伴 走支援。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

●援助の件数

●支援業種

製造業3社 不動産業1社 建築業2社 運送業1社 人材派遣1社 システム会社1社

●具体的な支援内容

- ・相談のあった企業にて障がい者雇用に置ける課題の整理実施して課題毎に対応。
- 上記に記載したように課題毎に対応を行う。
- ・既存の業務にて雇用にビジョンがありすぐにポジションが決まった企業に対しては自社のネットワークを使い、業務にあった障がい者を人材紹介という形でマッチングしました、採用後の定着についても伴走する体制を取る。
- ・障がい者の方向け業務がないと感じていた企業には、切り出しのにあったての考え方や業務の募り方を レクチャー。障がい者に業務を担当してもらうことは一度、考えから外してもらって 誰か担当してくれると助かる業務をフラットに募ってもらって、業務の構築に繋げました。

			法人としての経験	事業運営責任者	事業実施者の経験
)氏名) 経験年数	21 年	21 年	21 年
経験年数等	٧	/ 作生過失 十 奴	21 +	21 +	21 +
	3)障害種別の経験		✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害	✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害
	1)経営陣の理解促進	これまで述れます。 本まに在宅は、 で、主に在で、 を関ークティンダゼについます。 で、主に在で、 を関ークティンダゼについます。 で、主のメリリ解をできた。守だけとどを を関連に理なた定屋用率の材材である。 で経営雇用にはまらず「SSS」など様々ではしたどまらず「SSS」など様々ではいます。 「SSS」「SSS」など様々ででいるが、 原のといるが、 原のといるが、 にとと、 にとと、 にとと、 にないますが、 にないまが、 にないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	当法人における就労支援の 責任者として左記業務に従 事。	当法人における就労支援の 経験を活かし左記業務に従 事。シンポジウムや講演へ 参加。
	2)障害者雇用推進体 制の構築	これまで述べ80社の企業に対して、主に在宅ワークにおける障害 者雇用のコンサルティングを実施 しており、企業のニーズに合わせ て経営層からの指示が現場まで届 き、全社的に取り組めるよう推進 体制の構築を支援した。	当法人における就労支援の 責任者として左記業務に従 事。直接企業担当者からの 意見を集約してきた。	当法人における就労支援の 経験を活かし左記業務に従 事。直接企業担当者からの 意見を集約してきた。
障害者の一	3)社内での障害者雇 用の理解促進	企業が障害者雇用への理解を進められるよう「障害特性について」「合理的配慮とは」「雇用事例」等の研修を実施し社内コンセンサスの形成に力を入れてきた経験あり。	当法人における就労支援の責任者として左記業務に従事。	当法人における就労支援の 経験を活かし左記業務に従 事。
連の雇用管理の場	4)当該事業所内にお ける職務の創出・ 選定	これまで延べ80社に対して、企業内の各部署に業務のヒアリングをしたり、業務の見直しや分析を実施することによりその企業課題や企業が目指す障害者雇用に合わせて業務の創出や選定を実施した。	当法人における就労支援の 経験を活かし左記業務に従 事。	当法人における就労支援の 経験を活かし左記業務に従 事。
援助に関する業務又は	(5))採用・雇用計画の 策定	配属部署や業務内容、条件等が決まった段階でそ段をプロセスや まった段階でそ段をプロセスや スケジュール設計を支援。入社後 のミスマッチを防ぐため会社見学 会やる職場財成金等についても相談先 を案内するなど具体的に支援した 経験あり。	当法人における就労支援の 責任者として左記業務に従 事。	当法人における就労支援の 経験を活かし左記業務に従 事。
に実務の具体的な経験	6)求人の申込みに向 けた準備など募集 や採用活動の準備	職務内容や勤務条件、求める人物 像など採用方針に合わせて募集 体の選定し、特別支援学校や福祉 施設等へのアプローチなどター ゲットゾーンへの見極めまで具動 的に支援した経験あり。在でまり の場合の募集から面接、採用の流 れについてはこれまで延べ強みで もある。	当法人における就労支援の 責任者として左記業務に従 事。	当法人における就労支援の 経験を活かし左記業務に従 事。
	7)社内の支援体制等 の環境整備	指示命令系統を明確にし、担当者による業務量の調整、定期面談、必要に応じ立動務時間の調整等、提用者の状況に合わせた環境整備、採用者の状況に合わせた環境整備を支験した経験を業に対しては、中ドを持ている。では、ハードののアドバインや面が、カーボールのでは、カールのでは、カーボールのでは、カーボールのでは、カーボールのでは、カーボールのでは、カーボー	当法人における就労支援の 責任者として左記業務に従 事。	当法人における就労支援の 経験を活かし左記業務に従 事。
	8)採用後の雇用管理 や職場定着等	採用した障害者の職場適応状況に よって業務マニュアルの作成や的業 務時間や業務量不良や課題の早間 発務時間や実務調不良や課題の早別 発見などナチュラルサポールのの が表すが、障害のある社員が が大職をでして長く働けるような仕組み の提案実績もあり。	当法人における就労支援の 責任者として左記業務に従 事。	当法人における就労支援の 経験を活かし左記業務に従 事。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載 してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

●援助の件数

障害者雇用に課題を抱える企業26社にコンサルティングを実施 (令和3年度10社、令和4年度10社、令和5年度6社)

●支援業種 学校法人、製造業、鉄構業、人材派遣業、金融業等の幅広い業種の企業に対して支援を実施しま した。

●具体的な支援内容

・実体的などはから 障害者の在宅ワークを長年支援してきたノウハウを生かし、主にテレワークの導入支援 に力を注いできました。一例として障害者雇用に課題のあった国立大学では、経営陣へ の理解を得るところから、仕事の切り出し、受け入れ環境の調整、採用、定着支援など 一連のサポートをした結果、「サテライトオフィスを利用した障害者雇用」を実現する ことに成功しました。

		事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
経験年数等	② 経験年数	年	16 年	年
	③ 障害種別の経験	□ 身体障害 □ 知的障害 □ 精神障害	✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害	□ 身体障害 □ 知的障害 □ 精神障害
	① 経営陣の理解促進		当法人における就労支援 の経験を活かし左記業務 に従事。	
障害	② 障害者雇用推進体 制の構築		当法人における就労支援 の経験を活かし左記業務 に従事。直接企業担当者 からの意見を集約してき た。	
者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	③ 社内での障害者雇 用の理解促進		当法人における就労支援 の経験を活かし左記業務 に従事。	
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定		当法人における就労支援 の経験を活かし左記業務 に従事。	
	⑤ 採用・雇用計画の 策定		当法人における就労支援 の経験を活かし左記業務 に従事。	
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備		当法人における就労支援の経験を活かし左記業務に従事。	
	⑦ 社内の支援体制等 の環境整備		当法人における就労支援 の経験を活かし左記業務 に従事。	
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等		当法人における就労支援の経験を活かし左記業務に従事。	

		T D	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	_	氏名			° –
経		経験年数	8 年	8 年	8 年
性験年数等	3	障害種別の経験		✓ 身体障害	✓ 身体障害
等				✓ 知的障害 ✓ 精神障害	✓ 知的障害 ✓ 精神障害
	1	経営陣の理解促進	代表取締役自らが障害当事・ 者で表現のでは事し、積極の をでは事し、では事し、 では事ででのではでいる。 をでは、では、 をでは、 では、 では、 でのできるのででは、 でのできるのででは、 でのできるのででは、 でのできるのででは、 でのできるのでは、 でのできるのでは、 でのできるのでは、 でのできるのでは、 でのできるのでは、 でのできるのでは、 でのできるのでは、 でのできるのでは、 でのできるのでは、 でのできるのでは、 でのできるのでは、 でのできるのでは、 でのできるのでは、 でのできるのでは、 でのできるのでは、 でのできるのでは、 でのできるのでは、 でのできるのできるのでは、 でのできるのでは、 でのできるのできるのでは、 でのできるのできるのでは、 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできるのできる。 でのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできるのできる。 でのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできるのできる。 でのできるのできる。 でのできるのできる。 でのできるのできる。 でのできるのできる。 でのできるのできる。 でのできるのできる。 でのできるのできる。 でのでできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのででのできる。 でのででのでできる。 でのでできる。 でのででのでできる。 でのでのでででできる。 でのででのでできる。 でのででできる。 でのでででできる。 でのででできる。 でのでででできる。 でのでででできる。 でのでででででででででできる。 でのでででででででででででででででででででででででででででででででででで	本法人における障害者雇用の責任者として、左記の業務に従事。	従業員に対して、戦力にするための助言を行い、経営改善を実践してきた経験がある。
障害者の一連の雇	2	障害者雇用推進体 制の構築	弊社は計画相談支援・就労継続支援サービスを障害者に提供しているが、障害者の職員への登用を積極的に行っており、毎年1名以上障害者を雇用するよう推進している。	本法人における障害者雇用 の責任者として、左記の業 務に従事。	令和4年6月1日より弊社障 害者ドットコム株式会社の ピアサポーターとして任命 を受け、障害を抱える支援 員(正社員)の指導に当 たっている。
用管理の援助に関する	3	社内での障害者雇 用の理解促進	毎年度、研修を開催して、 障害者雇用の取り組みにつ いて説明している。また新 入社員の採用時や定期的な 職員会議の際にもその内容 について必要時に説明して いる。	本法人における障害者雇用 の責任者として、左記の業 務に従事。	毎年度、研修を開催して、 障害者雇用の取り組みにつ いて説明している。また新 入社員の採用時や定期的な 職員会議の際にもその内容 について必要時に説明して いる。
る業務又は実務の具	4	当該事業所内にお ける職務の創出・ 選定	各自の特性にあった職務を 本人と面談した上で職務を 創出・選定して、本人の能 力を最大限に発揮できるよ う配慮している。	本法人における障害者雇用 の責任者として、左記の業 務に従事。	弊社では、障害者の特性に あった職務を創出選定する よう選定していて、そのサ ポートを行っている。
八体的な経験	5	採用・雇用計画の 策定	事業の拡大を図っていき、 事業計画に応じた採用・雇 用計画を策定している。	本法人における障害者雇用 の責任者として、左記の業 務に従事。	
	6		ハローワークと連携して、 障害者雇用での人材募集、 随時計画相談支援・就用の計画を選択のよる。 接き者に対して、 等者に関する方針、 用のための要件等を周知 ている。	本法人における障害者雇用 の責任者として、左記の業 務に従事。	

	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
① 社内の支援体制等の環境整備		本法人における障害者雇用 の責任者として、左記の業 務に従事。	ピアサポーターとして、障害者が働きやすい環境の整備に努めている。 社内の周知・決定事項を デットで行い、必要に行りの間がある。 を デットで行い、必要にしているなどしている。
や職場定着等	障ラ回生の確対まに担て備る。 を題とし対したよ当働とでいる、担当のでは、 を題とし対に応たよ当働とでは、 でラのでは、 でのでいる。 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでいるが、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでいるが、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでいるでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでいるでは、 でのでがは、 でのでがは、 でのでがは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでがは、 でのでがは、 でのでがは、 でのでがは、 でのでがは、 でのでがは、 でのでがは、 でのでがは、 でのでがは、 でのでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがで	の責任者として、左記の業	随時面談を行っている。 また、本人が解決すべき課題などを予書化し、成長を 題などを場定着できるよう に努めている。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

過去3年間における実績】	
■援助の件数	
〕支援業種	
▼又抜未性	
■具体的な支援内容	

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
۷۷	② 経験年数	9 年	9 年	18 年
経験年数等	③ 障害種別の経験		✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害	✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害
	① 経営陣の理解促進	企革ン害ン速確で出用てしし置層で 大いでは、 たっと、 たっでは、 大いででは、 大いでは、 大いでは、 大いでは、 大いでは、 たっと、 たっと、 たっと、 たっと、 たっと、 たっと、 たっと、 たっと	陣、管理職に向け勉強会 を開催している。	会社では、キャリント、行政では、キャリント、行政の責任者としての責任者と称では、電子を開まる。 アコン事者を開ましてでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
	② 障害者雇用推進体制の構築	これまで50社会では、100世界では、100世界では、100世界では、100世界では、100世界では、100世界では、100世界では、100世界のは、1	本法人における代表者として左記の業務に従事。	本法人におけるコンサルティング事業責任者として左記の業務に従事。
	③ 社内での障害者雇 用の理解促進	各種企業への階層別研修 を実施。働き方改革、ダ イバーシティ&インク ルージョン経営、障害者 雇用等、述べ200社以上 に実施した実績あり。	本法人における代表者と して左記の業務に従事。	本法人におけるコンサルティング事業責任者として、左記の業務に従事。 左記研修について述べ 200社に実施した実績あり。

ı	② 小評事希記中によ	- ね ナズな ぐらせい しょ	白牡戸田の陸中ツ東老し	+++1-+ <u>+++</u>
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	対リト析務制績令治組働バジ織ン5現付リト析務制績令治組働バジ織ン5現とがうにり支。年ら経改テ、等実程でのン組計数し、地業たダクあルあ支援とのが観音が出たが、のの営革ィ多の施度1のとができたが、実がであれるがであれる。ののとは、大でのがは、は事のてンのサ社走へのがは、は事のでは、は事のでは、は事のでは、は事のでは、は事のでは、ないが、は事のでは、は事のでは、は事のでは、は事のでは、は事が、は事が、は事が、は事が、は事が、は事が、は事が、は事が、は事が、は事	定期的な面談を実施。持 病等含む障害特性把握及 び業務の切り出しを行 う。	本法人におけるコンサルティング事業責任者として左記の業務に従事。左記県委託事業について10社への支援を担当。
(体的な経験	⑤ 採用・雇用計画の 策定	創にの策当のでは、	者雇用に係る採用のポイント、雇用計画の策定等	ティング事業責任者とし
	けた準備など募集や採用活動の準備	障害者雇用経験の少務の 切ける で業にしている ででは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	エンテーション及び 社内受入れ部署との調整 等を実施。	本法人におけるコンサル ティング事業責任者とし て左記の業務に従事。
	⑦ 社内の支援体制等 の環境整備	業務遂行時の指示命令方法や相談を受ける担当者の選定、合理的配慮の提供、雇用管理上の課題の抽出と解決方法へのアドバイス等を実施。	本法人における代表者として左記の業務に従事。	本法人におけるコンサル ティング事業責任者とし て左記の業務に従事。

⑧ 採用後の雇用管理	して左記の業務に従事。	本法人におけるコンサルティング事業責任者としてを記の業務に従事。
------------	-------------	----------------------------------

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を 選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

- ●援助の件数
- ●支援業種
- ●具体的な支援内容

		T. D.	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
		氏名 经股东数		年	10 年
	(2)	経験年数	"	"	10 T
経	3	障害種別の経験			
験年	9	1年日 1主力 07 1年初久	身体障害	身体障害	✔身体障害
数					
等			知的障害	知的障害	✔知的障害
			精神障害	精神障害	✔ 精神障害
	1	経営陣の理解促進			前職の製薬企業人事部門
					では、キャリアコンサル タント、衛生管理者、障
					害者職業生活相談員とし
					て、障害者雇用及び支援
					業務等に従事。
					本法人においては、コン サルティング事業実施者
					として左記の業務に従
					事。
	2	障害者雇用推進体			障害者雇用を進めていく
		制の構築			中で、その核となる「推
					進体制づくり」に向けて、現場でのヒアリング
					から課題抽出し、管理部
					門・人事部門での役割の
					整理・統括により推進体
					制を構築。
		社内での障害者雇			各種企業への階層別研修
		用の理解促進			実施にて、働き方改革、
	内				治療と仕事の両立支援、 障害者雇用等実施実績あ
					り。
	4	当該事業所内にお			各部署へのヒアリングや
障害		ける職務の創出・			従業員アンケートを行う
者		選定			等により組織分析を行 い、業務設計や業務の切
の 一					り分け、複数担当制等の
連					支援を実施した実績あ
の雇					り。 働き方改革及び多様性の
用					ある職場づくりでの実績
管理					を職務の創出・選定に活
の					かす。
援助					
に関					
す	⑤	採用・雇用計画の			障害者雇用セミナー等へ
る業		策定			講師サポートを実施。 障害者雇用経験の少ない
務					企業に対しては、業務の
又は					切り出し、受け入れ態勢
実					の構築、担当者教育、定
務の					着支援プランニング等を 提供。
具					
体的					
な					
経			/		

⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備		福祉事業所からの職場見 学の受け入れサポート、 障害当事者のキャリアプ ランニング支援を実施。
⑦ 社内の支援体制等の環境整備		雇用管理上の課題抽出と解決方法への助言等を実解決方法への助言等を実施。業務遂行時の指示命令の具体的実施方法や相談を受ける担当者の選定、合理的配慮の提供を行う。
⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等		適任管理職により意語を関係を実施により意語を関係した。 はいれる 「

		- h	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	_	氏名 経験年数	10 年	6 年 3か月	7 年 4か月
47		小王·河大 → 女X	10 +	もにす認定特例	もにす認定特例
経験年数等	3	障害種別の経験		□ 身体障害 ☑ 知的障害 ☑ 精神障害	□ 身体障害 □ 知的障害 ✓ 精神障害
	1	経営陣の理解促進	・関係団体への参画推進 ・行政及び関係機関、有識者 との関係構築と連携機会を創 出することで理解の促進を社 施してまいりました。他社へ の実績としては約120法人への フランチャイズ展開意 表 雇用の社会的意実 と事業展開の促進の実績	前法人での障害者雇用の促進、と管理責任者を経験した 左記にある雇用促進、管理を 実施、本法人においても経営 陣と障害者雇用含めた人事戦 略方針検討に参画した経験	・左記にある、関係機関との 関係構築と推進の経験 ・実施者は全国120法人のSVや オーナー研修も行っているこ とから、経営の課題発見や提 案のノウハウがある。
	2	障害者雇用推進体 制の構築	障害者雇用をするにあたり適した職務内容の選定、人らにあたり適した職務内容の選目から定からの選目が見たが明したが開業までの一貫したや神道を提供と仕組の取り、自社が展出を出るために、障害者に対します。もにの以上を維持。もにするといいます。	前法人での障害者雇用の促進をし、4.4%の実績、左記にある業務に従事。 障害者雇用率の向上を本法人において計画から採用、定着の実施経験あり、現状7%を向上させる目標設定としている	左記に業務に従事。もにす認 定の取得推進の主担当を経験 した実績がございます。
障害者の一連の雇用管	3	社内での障害者雇 用の理解促進	障害者雇用の目的理解促進、 社会の現状理解を促進すると ともに、社会的意義や企業と してのメリット理解を広める とともに、合理的配慮につい ても理解を促進します。	左記にある業務に従事。 要件を多様な部署での管理経験(店舗、食品工場、バックオフィス)から、社内教育の経験があり。	左記にある業務に従事し、社 内外での課題解決の経験があ る。 支援経験の中で、就労支援員 として企業とのやりとりも主 に行ってきたため、経営陣に 限らず、組織の現場職員の課 題把握にもたけている。
理の援助に関する	4	当該事業所内にお ける職務の創出・ 選定	事務職からエンジニア職など 経験、特性に合わせたスキル が発揮できる職務を創出、現 状は事務職とエンジニア職の2 職種を創出しております。	左記にある職種での募集、採用業務を遂行しており、特性の種別によって募集職種を創出し幅広く募集、採用活動を実施し、エンジニア職を中心に2023年度は雇用創出し、2名登用	左記にあるような、さまざまな職種での雇用管理を実施した経験と事業所での支援、サポート経験があることから障害者雇用者に適切な職務内容の選定をすることができます。
業務又は実務の具体	5	採用・雇用計画の策定	将来的に障害者雇用率10%が 目標としており、障害者雇用 の課題をクリアするために特 性に配慮した職務の選定を し、障害者雇用を含めた人員 計画、採用を行っている。	左記にある業務に従事し、障害者雇用率10%の計画策定と、2023年度6%から7%へ向上実績あり。 人事部門の責任者として、障害者雇用を含む正社員採用業務と前法人、本法人にて実施経験があります。	本法人で障害者雇用を含む、 採用担当者の経験があります。また管理職経験もあることから、企業の方針戦略、予 算等から人事計画を策定できる。
的な経験	6	求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備	適切な募集媒体や関係機関連携のやり方を選択しており、様々な流入経路の経験があります。また採用ステップにおいての有識者の確認と固定残業を0時間などの配慮を追加しております	左記にある、適切な募集媒体の選択(例:採用ホームページ、媒体、ハローワークやトライアル雇用を含む)の経験があります。過去の人事経験から多様な採用手法の経験をしております。	左記にある障害者雇用の採用 業務経験がある。またハロー ワーク及び、地域の移行支援 等の社会的リソースと連携で きる経験とスキルを有してお ります。
		社内の支援体制等 の環境整備	入社時のヒアリングにて、本 人と特性、自分できる対処 法、合理的配慮と3つを分け て対処している。定期面談の 実施、リモート勤務などの 慮をしたうえで、キャリア アップや職種選択の機会創出 をしている。	左記にある業務に従事し、 体制構築の経験があります。	左記にある業務に従事し、サ ポート体制の構築が社内外で 経験がある。
	8	採用後の雇用管理 や職場定着等	定期面談、リモート勤務、メンター制度、定期面談実施、 社内ホットライン、外部の ホットライン、地域の支援機 関との連携、必要に応じて、 有識者の紹介、連携構築等を 行っている。	左記にある業務に従事しており、仕組み構築に運用管理の 経験がある。	左記にある業務経験、仕組み の運用管理の経験がある。ま た地域の関係機関と企業のパ イプを構築しております。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載 してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を 選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】	
●援助の件数	

●具体的な支援内容

●支援業種

			古典団光まにもの四段	主光中长之《25
	小 丘夕	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名 ② 経験年数	12 年	2 年	12 年
経験 年数等	③ 障害種別の経験		✔身体障害	✔身体障害
等			✓ 知的障害✓ 精神障害	✓ 知的障害✓ 精神障害
	① 経営陣の理解促進	障害者雇用率の達成にと		
	① 桩占件V4件 CE	どまらず、組織として経	どまらず、組織として経営戦略としての障害者雇用を実施。	
障障害者	② 障害者雇用推進体 制の構築		課題整理・分析し、推進体制を改善しながら特例 子会社を運営	
1者の一連の雇用	③ 社内での障害者雇 用の理解促進	ず、共に理解しながら働	左項を社内に浸透させる とともに親会社の社員に 対する障害者雇用の重要 性を啓発。	に寄り添いながら障害者
管理の援助に	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	障害者の障害特性に即した職務を創出し、障害者の職業能力を最大限に生かせるよう注力。		障害者の職業能力を最大限に生かせるように職務 スキームを整理し、障害 特性にマッチした業務を 提供。
関する業務又は	⑤ 採用・雇用計画の 策定		同左を具現化するために 個々人の能力に応じた適 正配置を計画。	
実務の具体的な	けた準備など募集	業務内容から勤務条件等 を決定し、徳島県内のハローワークや就労支援機 関への求人案内。	同左	左項から得られる情報を 基に就業環境などを整 理。
経	の環境整備	障害特性、職業能力ならびに職業適性等のアセスメントを実施し、合理的配慮の提供を含めた支援体制を構築。		労務管理面から社内の支 援体制の整備をフォ ロー。
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等		同左とともに障害者ならびに支援者に対する定期 的な面談を実施。右項の アンケート結果とを含め、課題解決。	安定就労を図るとともに

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

【過去3年間における実績】 ●援助の件数	
●支援業種	
●具体的な支援内容	

			事業実施者の経験	事業実施者の経験	
	1)J	氏名			
4 ∇		経験年数	12 年	10 年	
栓験年数等	3	障害種別の経験	✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害	✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害	
			ションを行うとともに公 的機関など外部からの講 師依頼にも対応。	経営陣とのディスカッションの元となる情報を整理・抽出を行う。公的 機関など外部からの講師 依頼にも対応。	
障害		制の構築	備、改善を実施。	者のための支援体制の整 備、改善を提案。	
者の一連の雇用	3	社内での障害者雇 用の理解促進	ならびに支援者、一般社 員間の理解促進に努め る。	目標面談通じ、障害者に 寄り添いながら社内の理 解促進に努める。	
管理の援助に	4	当該事業所内における職務の創出・ 選定	限に生かせるように職務	ブコーチ支援を行い、職	
関する業務又は	⑤	採用・雇用計画の策定	障害者の新規雇用を行うための事業拡大に伴い、 障害特性に配慮した採用 計画を策定。	同左	
実務の具体的な		けた準備など募集 や採用活動の準備	ローワークや就労支援機 関への求人案内。		
経験		の環境整備	障害特性、職業能力ならびに職業適性等のアセスメントを実施し、合理的配慮の提供を含めた支援体制を構築。		
	8	採用後の雇用管理 や職場定着等		として、障害者の職場適	

			法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	1	氏名			
経	2	経験年数	6 年	6 年	5 年
栓験年数等	3	障害種別の経験		✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害	✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害
	1	経営陣の理解促進	・関係団体の設立及び参調推進 ・行政及び関係機関、有議者との関係構築と 連携機会を削けることで理解の推進を実 施。他社への実績として企業コンサーディン グを行い、原名等雇用の社会的支戴の理解の 促進と雇用の割出、定着支援の実績あり。	左記にある業務に従事。 放課後等デイサービス、就労移行等の 運営及びサービス管理責任者を経験。 左記にある雇用促進、管理を実施。本 法人においても経営と障害者雇用を含 めた人事戦略を経験。	・左記にある、関係機関との関係構築 と推進の経験・ 実施者は業務委託契約で本部より全 国120法人のSVと活動。 ・企業コンサルティングを実施してお り、本法人でも経営に参画。課題発見 や提案のノウハウがある。
障害者	2	障害者雇用推進体 制の構築	障害者雇用を行うにあたり、適した職 務内容の選定、人員計画、採用作業の 項目から定着支援までの一貫したノウ ハウを提供、仕組み化や管理者への必 要スキルの取得推進を実施。	を記の業務に従事。 障害有雇用率の向上を本法人において 計画から採用、定着の実施軽較あり。	左記の業務に従事。
者の一連の雇用	3	社内での障害者雇 用の理解促進	支援企業に対して、障害者雇用の目的 理解促進、社会の現状理解を促進、社 会的意義や企業としてのメリット、合 理的配慮についても理解促進を実施。	左記にある業務に従事。	左記にある業務に従事し、社内外での 課題解決の経験がある。支援経験の中 で、障害者業・生活支援とレクターの 職員、当法人の就労支援員として企業 とのもりとりを主に行ってきたため、 経営陣に限らず組織の現場職員の課題 把握にも長けている。
管理の援助に関	4	当該事業所内にお ける職務の創出・ 選定	支援企業に対して、事務職からエンジ ニア職、相談援助職などの経験、特性 に合わせたメモルが発揮できる職務を 創出した実績あり。	左記にある業務に従事。 先にある職種での募集、採用業務を遂 行しており、特性の種別によって募集 職種を創出している。	左記にあるような様々な職種での雇用 管理を実施した経験と事業所での支 援、サポート経験があることから障害 者雇用に適切な職務内容の選定をする ことができます。
する業務又は	5	採用・雇用計画の 策定	支援企業に対して障害特性に配慮した 職務の選定を行い、障害者雇用を含め た人員計画、採用に係る支援を実施。	左記にある業務に従事。 人事の責任者として障害者雇用を含む 正社員採用業務を実施した経験があり ます。	本法人で障害者雇用を含む、採用担当 を経験。また管理職経験もあります。
実務の具体的な	6	求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備	支援企業に対して適切な募集媒体や関係機関との連携を支援、様々な流入経路の支援経験あり。	左記にある適切な募集媒体の選択 (例:採用ホームページ、媒体、ハ ローワーク)の経験があります。過去 の人事経験から多様な採用手法の経験 をしております。	左記にある障害者雇用の採用、業務経験がある。またハローワーク及び地域 の移行支援等の社会的リソースと連携 できる経験とスキルを有しております。
経験		社内の支援体制等の環境整備	支援企業に対して、入社時ヒアリング にて、本人の特性、自分で出来る対処 法、合理的配慮と3つに分けて支援。 定期面談の実施、必要であればリモート動務などの配慮をしたでキャリア アップや職種選択の機会創出を行った。		左記こある業務に従事し、サポート体制の構築が社内外で経験がある。
	8	採用後の雇用管理 や職場定着等	支援企業に対して、定期面談、社内 ホットライン、地域の支援機関との連 携、必要に応じて有臓者の紹介、連携 構築を行い支援を実施。	左記にある業務に従事しており、仕組 み構楽に適用管理の経験がある。	左記にある業務経験、仕組みの運用管理の経験あり。また地域の関係機関と企業のバイブを構築しています。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載し てください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

●援助の件数

令和3年1件、令和4年3件、令和5年3件

●支援業種

製造業、保育園、人材派遣会社、小売業

- ●具体的な支援内容
 - 条件的な支援的な ・管理職、現場職員に向けた障害の理解のための勉強会の実施 ・障害者雇用をする上での助言、仕組み作り ・障害者雇用をする際の仕事の創出の援助

 - ・月に1回の相談会の実施

本人や部下、家族に発達障害の当事者がいた際に対応方法や受診先の紹介等を行う。 保育園では先生方がサポート保育児の対応に困っている際に助言を行う。また、卒園後の 進路相談や放課後等デイサービスの紹介などを行う。

	⊕ r	T 27	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
		夭名 経験年数	10 年	17 年	10 年
幺又)		,		
経験年数等	3	障害種別の経験		✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害	✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害
		(17 24 0 + 0 TO 17 17 17 24	+1) W (0) (1+1) III (1 III) (1 III (1 III) (1 III (1 III) (1 III (1 III (1 III) (1 III (1 III) (1 III (1 III (1 III) (1 III (1 III) (1 III (1 III (1 III) (1 III) (1 III (1 III) (1 III (1 III) (1 III) (1 III) (1 III) (1 III (1 III) (1 III) (1 III) (1 III (1 III) (1 IIII) (1 III) (1 IIII) (1 IIII) (1 III) (1 III) (1 III) (1 III) (1 IIII) (1 II		
		経営陣の理解促進	用者の一般就労支援、b 受託職業訓練事業履修者 (課題を抱えた方も多	左の活動を責任者として 推進(「経験年数」が (「経験年数」が (「経験年数」が (大のでは ()))) ()) ()) () ()) () ()) () ()) () (等)責任者として、左の 活動を補佐するととも に、現場経験に基づくア
障害者の一	2	障害者雇用推進体 制の構築	一般就労、『LINK'Sモデル』等が社内で定着し、当該障害者等の雇用が継続するため、経営層、管理者層だけでなく、現場職長層までの体制整備の必要性をアドバイスしてきた実績	左の活動を責任者として 推進	障害者就労の現場(農園等)責任者として、左の活動を補佐するとともに、現場経験に基づくアドバイスなどの実績
連の雇用管理の援		社内での障害者雇 用の理解促進	経営層、管理者層、現場職長層、同僚層それぞれが、ソーシャルファームを理解し障害者雇用の配慮点の確認の実績	左の活動を責任者として 推進	障害者就労の現場(農園等)責任者として、左の活動を補佐するとともに、現場経験に基づくアドバイスなどの実績
助に関する業務又は実務の具			一般就労においては、 ケースバイケースで当該 障害者の技術等の生かどる 職務の提案、『LINK' S モデル』においては、 障害者の生産した農産物 をどのように活用促進す をかをアドバイスしてき た実績	左の活動を責任者として 推進	障害者就労の現場(農園等)責任者として、左の 活動を補佐するととも に、現場経験に基づくア ドバイスなどの実績
(体的な経験	⑤	採用・雇用計画の 策定	特に『LINK'S モデル』 において、採用・雇用計 画についてまでアドバイ スの実績	左の活動を責任者として 推進	採用に当たっては面談に 同席するとと共に、実習 計画を立てる
	6	けた準備など募集	特に『LINK'S モデル』 において、募集活動等に ついてまでアドバイス	左の活動を責任者として 推進	ハローワークへの求人票 作成並びに、ポスター リーフレット作成など周 知活動
	7	社内の支援体制等 の環境整備	特に一般就労において、 管理者層、現場職長層、 現場同僚層における支援 体制についてアドバイス の実績	左の活動を責任者として 推進	障害者就労の現場(農園等)責任者として、左の活動を補佐するとともに、現場経験に基づくアドバイスなどの実績
	8	採用後の雇用管理 や職場定着等	一般就労においては、職 場定着のためのアドバイ ス、『LINK'S モデル』 においては、雇用管理、 職場定着のためのアドバ イスの実績	左の活動を責任者として 推進	定期的な計画相談の実行 と、カウンセリングの実 施

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を 選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

- ●援助の件数
 - a 就労継続支援 A 型利用者の一般就労支援

この間の訪問等企業数 約 25 社、うち就労実現企業 7 社

- b職業訓練履修者(軽度の障害を有する方もいる)の就労支援
- この間の訪問等企業数 約 20 社、うち就労実現企業 6 社 c ソーシャルファーム『LINK'S モデル(農園事業)』の普及
- :ソーンヤルファーム『LINK S モテル(農園事業)』の普及 - この間の問合せ・見学企業数 約 18 社、うち受託実現 4 社

●支援業種

当法人は、就労継続支援事業では農業・農作業、食品詰合せ、配送納品などの他、パソコン入力、アパレル通販などの幅広い業務訓練を行っており、支援業種は広範囲に及びます。

特に、職業訓練事業では、ものづくり、物流、農業など幅広い職種向けの訓練、事業所見学などを 実施しています。

●具体的な支援内容

まず、企業の責任ある方々に対して、障害者雇用の必要性を認識していただき、次に、障害者を 雇用したことのない企業の心配ごとまで含め、個別具体的な相談に乗る、というのが基本的なパター してす。

そして、一般就労等が実現した後も、継続的に接触を図り、就労者の雇用の継続、新規障害者就 労への意識付けなどを行っています。

特に、直近で開始したソーシャルファーム『LINK'Sモデル(農園事業)』(別紙参照)では、 障害者の採用前から採用後も、一貫して、企業の責任者や担当者に障害者の働いている場に来ていた だくことを重視しています。

●ソーシャルファームLINK' Sモデルの説明

| 農福連携事業の一環として、障害者、地域、福祉事業所、企業、が一体となって障害者雇用を生 |み出すスキームです。

企業においては、本業で障害者雇用をしたいが切り出す仕事が無い場合も多く、農業事業部を人事部内に併設することで農作業に障害者を雇用できるメリットがある。収穫した野菜は社内販売や、自社食堂で使用し、野菜を買い上げ、売り上げを農業事業部の収入として記載する。例として実際に、このモデルに参加されている企業はスーパーを経営されており、自社の障害者が作った農産物を店で販売されており、売り上げが好調なため、耕作面積を50坪から100坪に広げられました。就労している障害者の方も、自分の作った野菜が店頭に並び売れていく様を実際見ることができ、働く生きがいを見出しています。

また、ホテル経営の企業様は自社レストランで使用する野菜をオリジナルで栽培されており、料理長と障害者が一緒になって作付けを計画し、レストランの貴重なメニュー作りに参加してやりがいを 持っています。

一方地域においても高齢化が進み、休耕田や荒れ地化が進む中で、障害者の仕事の場として企業が農業事業部を作ることで、大切な畑を維持していくことができ、地域の休耕田の再利用にもなっています。

また、福祉事業所にとっても、福祉事業がその障害者の最後の働く場ではなく、一般就労への出口がはっきりとしているステップアップに繋がります。農業を将来の仕事にしていきたいという希望の障害者は多く、福祉事業所で培った農業のスキルを一般就労に活かすことができ、福祉就労から一般就労へ繋げることができています。

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名 ② 48	6 年	5 年	15年 3月
経	② 経験年数	0 年	5 年	15年 3月
験年	③ 障害種別の経験		┃ ✓ 身体障害	✔ 身体障害
数				
等			知的障害	₩ 知的障害
				■ 精神障害
	進	障害者雇用におけるコンサルティング業務を実施し、その中で人事部長などの経営陣に障害者雇用の現状の周知や理解促進に努めてきた。これまで54社に対してコンサルティング及び人材	社長として、全障協にて会員企業(特例子会社代表を含めた障害者雇用企業)経営層へのセミナーを実施。グループ企業経営層への障害者雇用に関する啓蒙、職域開拓及び採用の支援を	前職で訪問型職場適応援助者や 精神障害者雇用トータルサポー ターとして、障害者雇用の必要 性や進め方等について説明した 実績あり
	② 障害者雇用推進	のマッチングを行い、210 名の紹介実績がある。 障害者雇用支援グループを 設置し、クライアント企業 への障害者の人材紹介と安 定就労支援を行っている。	行った。 前職の特例子会社では職域開拓 と組織拡大を行い、新規事業を 3事業立ち上げ、障害者雇用数 を2.3倍(売上規模3.6倍)とし	前職で訪問型職場適応援助者や 精神障害者雇用トータルサポー ターとして、担当者の明確化や 理解の促進について他社での事
障害者の一連の雇用		ヒアリングにより課題抽出 し、人事部だけでなく採用 部署の担当者へも介入する 支援経験あり。	た。また障害者の評価制度、指導員マニュアルなど本人支援及び環境の整備に努めた。現職では、特例子会社の支援体制を一般企業に提供すべく、各企業に対してコワーキングスペースを利用した就労環境の提供を通じて企業の体制作りを支援した。	例などを紹介するセミナーを実施した経験あり
用管理の援助に関する業務	准用07年胜促延	クライアント企業には障害 種別や、関わり方、他社で の雇用事例などをまとめ 資料を使い障害特性や合理 的配慮に関する説明を実施 し、理解促進に努めた実績 あり。		前職で訪問型職場適応援助者や精神障害者雇用トータルサポーターとして、理解促進の為のセミナーや日々のかかわり方などを助言した実績あり
務又は実務の具体的な経験	田· 選定	クコ用提供業をシークコ用提供業をシークコ用提供業をシークラワし供養を実下で、一一とで開発して、大グ支ー出るのの見た。といる。出のい出勤調を企れて、大び支ー出るの。出のい出勤調を企り、大び支ー出るの。出のい出勤調をでいる。と、業をとして、大び支ーは、、一、大び支ーは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	企業に対して、事業の聞き取り を基にした障害者の職域とで にした障害者の職域とで に書者雇用事業者に対しりります。 を書者雇用事等の実績あります。 上記チーム業務支援体制構業会を は、清報会の に、 で、 を を を を を を を を に が の に の に を を を を を を を を を を を に 、 が 、 が 、 を を を を を を を を を を を を を を を	前職で訪問型職場適応援助者や 精神障害者雇用トータルサポー ターとして、業務の切り出しや 創出などの業務設定に関して助 言を実施。
	の策定	職業紹介事業の許可を受け、障害のあ方の職業紹介事業の許可を受け、障害のあ方の職業紹介サービスを提供。障害者の採用経験の少ない企工では、職域の提案、マンアの場合の提出した。 など各企業に合った提案を行っている。	前職 (特例子会社) では、グループ各社の雇用率とは来予想をもとに2030年までの事業計画と採用計画を立案、計画者との事業がないがある障害者とのマッチングを推進。 現職では、人事担当と連携し人教材会社として上採用を実施。	前職で訪問型職場適応援助者や 精神障害者雇用トータルサポー ターとして、切り出し・創出し た業務からマッチする障害特性 や経験等の人物像を説明し企業 が求める採用・雇用計画の策定 を支援した。

			-	-
		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	⑥ 求人の申込みに 向けた準備など 募集や採用活動 の準備	者の採用経験の少ない企業 には勤務条件、人材要件を	の募集、面接マニュアルの整 備、実習マニュアルの整備を	前職で訪問型職場適応援助者や精神障害者雇用トータルサポーターとして、ハローワークの合同面接会や移行支援事業所との企業における採用チャネルの拡大を支援した。
	⑦ 社内の支援体制 等の環境整備	現場担当者への障害特性に応じた対応方法の教育を実施。 社内では看護師、社会福祉士、企業在籍型ジョブコー	前職では、企業在籍型ジョブコーチ資格を5名取得させると共に、団体等のセミナーへの積極的な参加を推進。障害者支援の担任制を導入し信頼関係を早期に構築する体制を整備した。現職では、左記の体制構築を整備。	前職で訪問型職場適応援助者や 精神障害者雇用トータルサポー ターとして、障害者職業セン ターや移行支援事業所、就業 生活支援を実施し、支援体制整備 の支援を行う。
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	就労移行支援事業所と連携 し、定着支援を実施することで、職場定着に向けたナチュラルサポート移行への 支援を実施。	整備し、定期面談、日常管理、 業務指導、不調時対応、チーム 内連携等のルール作りと運用指 導を行った。 左記の体制にて有資格者の確保 と業務の整備を行っている。	前職で訪問型職場適応援助者として約8年間、企業での障害のある従業員の職場適応のための定着支援を実施。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」 を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

●援助の件数

障害者雇用に課題を抱える企業47社にコンサルティングを実施 令和3年度16社 令和4年度13社 令和5年度18社

●支援業種

不動産業、金融業、小売業、サービス業、IT業

●具体的な支援内容

業務設計支援、求人票作成支援、人材紹介、従業員向け障害者雇用勉強会およびセミナー、 コワーキングオフィスを活用した定着支援(定着面談等)

		注ししての奴略	車業国営事に老の奴除	事業実施者の経験
	①氏名	法人としての経験	事業運営責任者の経験	サ未夫加有の辞歌
4 ×	② 経験年数	9 年	11 年	12 年
経験年数等	③ 障害種別の経験		✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害	✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害
	① 経営陣の理解促進	・企業とのコンサル契約 を締結 ・就労移行としての経営 者への説明機会あり	・経営者からの相談対応 ・障害者雇用の意義や必 要性の説明会実施	
障害	② 障害者雇用推進体 制の構築	・企業とのコンサル契約 を締結 ・就労移行としての人事 や現場への説明機会あり	・採用部署との意見調整 ・長期雇用に向けた体制 構築へのアドバイス	・採用責任部門との連携、体制構築へのアドバイス ・長期雇用に向けた体制 構築のアドバイス
1者の一連の雇用	③ 社内での障害者雇 用の理解促進	・企業とのコンサル契約 を締結 ・就労移行としての人事 や現場への説明会実施機 会あり	・現場社員、雇用予定部 署の社員に向けた研修の 実施 ・支援員として現地での 説明実施	
管理の援助に	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	・企業とのコンサル契約 を締結 ・就労移行として現場か らの相談対応		・業務の整理、障害種別 にあった業務切り出し支 援の実施 ・障害者のキャリアに 沿った領域拡大提案
関する業務又は	⑤ 採用・雇用計画の 策定	・企業とのコンサル契約 を締結 ・就労移行として計画に 則った活動へのアドバイ ス	・増員計画へのアドバイ	・新規雇用企業への採用 計画の立案補助 ・増員計画書の作成
実務の具体的な	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備	・企業とのコンサル契約 を締結 ・就労移行としての求人 内容への質問、アドバイ ス	記載内容の確認、アドバ	
経験	⑦ 社内の支援体制等 の環境整備	・企業とのコンサル契約 を締結 ・就労移行として労働環 境整備のアドバイス	・雇用企業担当者向け研 修の実施	・障害者職業生活相談員 資格認定講習のご案内 ・担当者向け研修の実施
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等	・企業とのコンサル契約による研修の実施 ・就労定着支援事業所と しての対応	・定着支援事業所として 定期的な定着面談の実施	・ジョブコーチ支援の実 施 ・定期的な定着面談の実 施

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載 してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を 選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

- ●援助の件数
- ・コンサル契約:1件(9年前からの契約継続)
- ・就労移行としての企業訪問、業務切り出し相談:20件以上

●支援業種

- ・小売業、介護業、サービス業
- ●具体的な支援内容
- ・コンサル契約をしている企業で、①働く障害者への定期面談の実施②面談結果における採用部門や業務部門との意見交換③障害者の業務変更の相談へのアドバイス④今後雇用を始める部署の従業員にむけた「雇用の必要性」「社会背景」「障害種別と対応方法」の説明会実施
- ・障害者雇用を考えている企業に対し①障害種別とその特徴の説明②業務切り出しのアドバイス③ハローワークへの登録方法のアドバイス④トライアル雇用・特定求職者雇用開発助成金の資料配布
- ・定着支援員として①採用された障害者に対する定期面談の実施②企業への配慮事項のお伝え、業務指示方法のレクチャー③体調不良などでお休みされた際の対応

			法人として	の経験	事業運営	責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名						7 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -
経	② 経験年		11 £	F	11	年	25 年
栓験年数等	③ 障害	種別の経験			✓ 身体✓ 知的✓ 精神	障害	✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害
	① 経営陣	iの理解促進	都道府県、経済団体関主催のセミナー係 関主催のセミナー係 えし、障害者雇用の トについてお伝えし 当社障害者雇用の や経済誌で紹介され	き壇依頼にお応 D意義やメリッ こてきました。 なり組みは書籍	左記業務に従 また、雇用率	事。 未達成企業から	企業在籍型ジョブコーチとして左記業務に従事。 令和3年より「雇用管理サポーター」として他社様への支援実績多数。
障害	② 障害者 制の構	雇用推進体 築	当社障害者雇用開始 化、さらない、 に向きらない、 はした。 では30年障害者雇用 では30年ででは、 では30年ででできるできる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	広大に向け課題 構築を図ってき 用優良事業所滋	左記業務に従 また、雇用率 のご相談に対 対応。	事。 未達成企業から し、窓口として	企業在籍型ジョブコーチとして左記業務に従事。 令和3年より「雇用管理サポーター」として他社様への 支援実績多数。
者の一連の雇用		の障害者雇 2解促進	従業員に対し障害の 雇用の意義からの職場方まで社内でもした。 また企業在籍型ジョ 置し、職場巡回時間 めています。	易でのかかわり 迷続して開催し ョブコーチを配	障害者雇用推 左記業務に従		企業在籍型ジョブコーチとして左記業務に従事。 令和3年より「雇用管理サポーター」として他社様への 支援実績多数。
管理の援助に		業所内にお 務の創出・	障害者の特性を理解でマッチングではまた増員を見まれる。 でででで見また増員を見まれる。 で見るで見まれる。 は職務の洗い出し、の習熟にも取り組み	戦務の創出・選 ☆。 常に配置可能 新しい業務へ	障害者雇用推 左記業務に従	進責任者として 事。	企業在籍型ジョブコーチとして左記業務に従事。 令和3年より「雇用管理サポーター」として他社様への支援実績多数。
関する業務又は	⑤ 採用· 策定	雇用計画の	当社障害者雇用開始 画に基づき、採用 定を行ってきました	・雇用計画の策	障害者雇用推 左記業務に従	進責任者として 事。	企業在籍型ジョブコーチとして左記業務に従事。 令和3年より「雇用管理サポーター」として他社様への支援実績多数。
実務の具体的な	けた準	申込みに向 備など募集 I活動の準備	就労支援機関、特別 び地域ハロワーク 害者雇用の人材募身 きました。 また当社採用計画に 習希望者を受け入れ 適性把握の支援を行	7 と連携し、障 集活動を行って こかかわらず実 1、障害特性や	障害者雇用推 左記業務に従	進責任者として 事。	企業在籍型ジョブコーチとして左記業務に従事。 令和3年より「雇用管理サポーター」として他社様への 支援実績多数。
経験	⑦ 社内の の環境	支援体制等 整備	企業在籍型ジョブコ し、速やかに対応で を整備するほか、」 解促進や巡回時での ドバイスによって町 対応力向上に努めて	できる支援体制 上記研修での理 D聞き取り、ア 戦場メンバーの	障害者雇用推 者雇用生活相 業務に従事。	進責任者、障害 談員として左記	企業在籍型ジョブコーチとして左記業務に従事。 令和3年より「雇用管理サポーター」として他社様への 支援実績多数。
		の雇用管理 定着等	長期就労実現に向け フォーカスしながら 促進と障害害者が働き 境の整備とのネット 関係機関とのネット し、課題発生の際に 決への手立てを検討	ら、社内の理解 きやすい職場環 きました。 トワークを構築 には連携して解		進責任者、障害 談員として左記	企業在籍型ジョブコーチとして左記業務に従事。 令和3年より「雇用管理サポーター」として他社様への 支援実績多数。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

【過去3年間における実績】 ●援助の件数		
●支援業種		
●具体的な支援内容		

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
4 ₽	② 経験年数	7 年	8 年	10 年
経験年数等	③ 障害種別の経験		✓ 身体障害✓ 知的障害	✓ 身体障害✓ 知的障害
			✓ 精神障害	✔ 精神障害
	① 経営陣の理解促進	各社の経営陣に障害者雇用の重要性を伝え、企業訪問や会議を活用して雇用促進を進めた。	経営陣との面談や研修を通じ、 地域の中小企業での障害者雇用 拡大に取り組んだ。	法定雇用率達成に向け、経営陣へ提案や研修を行い、障害者雇用の啓発を進めた。
障害者の	② 障害者雇用推進体 制の構築	企業の障害者雇用体制構築を支援し、担当者設定や現場理解を 促進するアドバイスを実施。	企業内に担当者を設け、障害者 雇用を支える体制を整え、キー マンの育成も推進。	企業内の担当者を明確にし、支援機関と連携しながら障害者雇 用の新規採用を推進。
一連の雇用管	③ 社内での障害者雇 用の理解促進	幹部や現場社員向けの研修を行い、障害者雇用への理解を深め、受け入れを支援。	企業担当者と連携し、障害者雇 用の事例を紹介する研修を実施 し、現場の理解を促進。	配属部署向けの研修や相談会を 実施し、障害者雇用の事例を紹 介して理解を深めた。
理の援助に	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	職域開拓の進捗に合わせて業務 を見直し、障害者雇用の創出に 向けた調整を実施。	業務整理と職域開拓を進め、障害者に最適な業務を切り出し、 雇用創出を実現。	業務調整や部署開拓提案を行い、他社事例を参考にしながら 障害者雇用の実現をサポート。
関する業務又	⑤ 採用・雇用計画の 策定	職域抽出と人物像設定を通じて、障害者雇用のための採用方針とマッチングを実現。	採用基準を設定し、業務ニーズ に合ったスキルを持つ人物を選 定して採用計画を策定。	業務内容とサポート体制を整理 し、実習やインターンシップを メインとした採用スケジュール 策定をサポート。
は実務の具体	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備	求人票作成や選考フローの整理 を通じて、応募者とのマッチン グを高め、障害者雇用を推進。	雇用準備を整え、労働条件決定 から採用選考までをサポート し、障害者雇用を実現。	実習やインターンシップをメインとした選考フローを整え、マッチングのポイントを整理して採用準備を支援。
的な経験	① 社内の支援体制等 の環境整備	障害者雇用を推進する体制を構築し、研修と環境整備を通じて 支援体制を整備。	障害特性を考慮した環境調整を 実施し、現場での理解を促進し て支援体制を強化。	マニュアルに基づき、障害特性 や配慮内容を説明し、職場環境 の改善をサポート。
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等	定期的な面談で課題を把握し、 改善策と環境整備を実施。定着 支援を強化。	定期的な面談と会議の実施により、障害者雇用の課題解決のための仕組みを整備。	定期面談で課題をヒアリング し、解決策を実行。企業の相談 体制の整備も支援。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

●援助の件数

就労移行支援事業所を通じて企業支援をおこなった件数 6件 民間紹介を通じて企業支援をおこなった件数 3件 就業・生活支援センターを通じて企業支援をおこなった件数 1件

●支援業種

情報通信業(システム開発業務)、製造業(設計業務)、介護福祉業(事務作業)など

- ●具体的な支援内容
- 相談対応
- ・職場見学、体験実習
- 社内研修の実施
- ・求人票の作成支援
- 採用後の定着支援

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	②経験年数	14 年	15 年	6 年
経験年数等	③ 障害種別の経験		✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害	✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害
	① 経営陣の理解促進	て企業の社会的責任を果たすよう、取締役会でのプレゼンの機会などを通じて理解を求めて参りました。 また近年では、人的資本としての障害者の活用やDE&I、レピュ	に関する責任者として、左記取り 組みに従事。 ・前職では、定例での特例子会社 の運営状況の報告や障害者雇用の 拡業開発に関するプレゼン実施 とを経営陣に向けて実施し、 社会貢献的な意義や企業価値推進 影響を説明し、積極的な雇用推進	・本法人における障害者の支援と 業務管理の担当者として、左記取 り組みに従事。
	② 障害者雇用推進体 制の構築	連携した雇用促進体制を構築して おります。 具体的には、親会社の社長直下の 組織として、特例子会社の自立化		・本法人における障害者の支援と 業務管理の担当者として、左記取 り組みに従事。
	③ 社内での障害者雇 用の理解促進	グループ全社朝礼において、定期 的な障害者雇用の取り組みに関す る発表を行っております。 さらに親画・ポークルサイトを使 用した障害者雇用の理解促進のた めの情報を発信しております。	に関する責任者として、左記取り 組みに従事。 ・前職では、グループ全社向けに 障害者雇用に関する取り組みの周	・本法人における障害者の支援と 業務管理の担当者として、左記取 り組みに従事。
障害者の一連の雇用管理	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	親会社内における障害者向け事務 系業務創出のため、ヒアリングや 各部署とのミーティングにより、 業務の切り出しやBPOを推進して 参りました。 約4年ほど前までは約30種類の業 務数が、現在では150を超える種 類の業務を行っております。	・本法人におけるとして ・本法人におけるとして を書者を に関わるでは、親会社のの ののでは、親会社のの ののでは、親会社のの ののでは、親会社のの ののでは、親会社のの ののでは、親会社のの ののでは、	・本法人における障害者の支援と 業務管理の担当者として、左記取 り組みに従事。
の援助に関する業務又は実務	⑤ 採用・雇用計画の 策定	障害者雇用全般での市場状況を適 宜情報収集を行い、さらに特例子 会社において、その時々の経営戦 略に合わせて、ターゲットとなる 人材の設定と雇用計画を策定して おります。	に関する責任者として、左記取り	・本法人における障害者の支援と 業務管理の担当者として、左記取 り組みに従事。
の具体的な経験	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	ターゲットとなる人材を設定し、 その人材に合わせた労働条件や選 考時における採用基準・選考方法 (実習の有無)などを設定して運 用しております。 また、複数の採用ルートを用意 し、必要人材に応じた使い分けで の採用を行っております。	・本法人における障害者雇用全般に関する責任者として、左記取りる責任者として、佐君記取りる責任者として、採用部門の責任者をして、採用の人スにでは、採の人人スにでは、大力との、年度を関係では、大切のでは、東本のでは、東京では、東京のではないがではないがでは、東京のではないがではないがではないがではないがではないがではないがではないがではないが	・本法人における障害者の支援と 業務管理の担当者として、左記取 り組みに従事。
	⑦ 社内の支援体制等 の環境整備	な支援体制を構築し、さらに障害 者個人ごとに支援担当者を設定し て対応しております。 また障害者個人に関するカンファ レンスを定期的に開催し、支援担		・本法人における障害者の支援と 業務管理の担当者として、左記取 り組みに従事。
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等	整備など、業務遂行上における障害に対する配慮を、企業在籍型ジョブコーチ研修修了者を中心に実施しております。 また体調報告フォームの導入により、毎日の体調状況の把握に努め、体調変化へ即時対応すること	整備へ取り組みました。また、障害者自身の障害者職業生活相談員資格取得を奨励し、ピアサポーターの育成を積極的に推進いたし	・本法人における障害者の支援と 業務管理の担当者として、左記取 り組みに従事。
\ <u>'</u>	- 東米宮労事 <i>にも</i> またした	5 * 中	∟ る場合は、2名以降の経験	いっしては叫が、司井!

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
4 ∇	② 経験年数	9.5 年	11 年	7 年
経験年数等	③ 障害種別の経験		✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害	✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害
		外部団体の活動やセミナー等に参加し、取集 した他者の事例などを スタッフで共有	・経営層(CEO、COO 等)への障害者雇用の 意義・理解促進に向け た会議・セミナーの開 催	法改正などの情報を経 営層に対し提供。 採用計画、進捗、新た な取り組みなどを理事 会に報告。
障害	体制の構築	毎月支援会議を行い、 障害者雇用に関する情 報を共有	障害者雇用担当者への 助言を行い、組織全体 での情報共有や業務調 整を行う体制を構築	管理者として施設ス タッフの適正配置 個々の役割の明確化
者の一連の雇用	雇用の理解促進	毎月社内研修を実施 雇用企業の見学や関係 機関主催セミナーへの 参加	従業員向けの障害理解 研修を定期的に実施 し、現場での具体的な 配慮方法やコミュニ ケーションの取り方を 共有	管理者研修への参加
管理の援助に	おける職務の創出・選定	就職先企業の困りごと としてヒアリングし、 業務の切り出しや新た な業務を創出する	バックオフィス業務の うち、障害者が取り組 みやすい職務の選定と 業務の創出を実施	支援対象者に適した業 務の切り出しの提案
関する業務又は	の策定	利用者通所先からの問い合わせに応じ、利用 おと仕事内容のマッチ ングを行う	事業成長に伴い具体的 な障害者雇用の時期と 方法について計画を策 定	障害者雇用への働きか けを企業に行う
実務の具体的な		職場実習を活用 各種助成金などを活用 した採用活動の提案	ハローワークや就労支 援機関と連携し、求人 票の作成や応募者対応 のフローを策定	学校や支援機関との連 携強化
経験	O 1=1 0 0 0 0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ジョブコーチ、相談員 資格の取得促進	現場担当者や人事担当 者と障害者の橋渡し役 として、安心して働け る環境整備を実施	支援員、指導員の拡充
	理や職場定着等	支援人を配置し、月1回 以上の面談を設定 支援機関と連携し定着 支援を実施	定期的な面談を通じて 職場定着を支援し、必 要に応じてジョブコー チの提案などを実施	支援機関との連携強化

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

●援助の件数

就労系障害福祉サービス 就労定着支援事業としての実績

R3. 4~R6. 3

期間中利用者: 45名 期間中援助件数: 823件

●支援業種

官公庁、製造業、サービス業、介護・福祉等

●具体的な支援内容

月1回以上の定期的な面談、電話やメールによる相談、6か月ごとの支援計画の作成企業側の支援方法のアドバイス等

		事業実施者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
4 ∀	② 経験年数	7 年	年	年
経験年数等	③ 障害種別の経験	✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害	□ 身体障害 □ 知的障害 □ 精神障害	□ 身体障害 □ 知的障害 □ 精神障害
	① 経営陣の理解促 進	障害者雇用促進のため に、支援先企業に情報提 供をおこなう		
障害	② 障害者雇用推進 体制の構築	指導員の育成		
障害者の一連の雇用管理の	雇用の理解促進	社内研修の実施		
援助	おける職務の創出・選定	支援対象者に適した業務 の切り出しの提案		
に関する業務又は実務	の策定	障害者雇用への働きかけ を企業に行う		
の具体的な	向けた準備など 募集や採用活動 の準備	学校や支援機関との連携強化		
経験	⑦ 社内の支援体制 等の環境整備	・各人の障害特性に応じた個別支援・職場のサポート体制支援		
		受診同行 個別での面談を実施		

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
4.Δ	② 経験年数	3 年	6 年	3 年
経験年数	③ 障害種別の	経験	✓ 身体障害	✓ 身体障害
等			✓ 知的障害 ✓ 精神障害	知的障害
			<u> </u>	THE THE
	① 経営陣の理解			弊社における障害者雇用に関する現場責任者 として左記業務に従事。
障害	② 障害者雇用推 制の構築	上上 4	た力 これまでの経歴から現在まで、職場からの はり 声を大切にして、各従業員がそれぞれ主体性を持って活動できるように制度や組織の チ 編成や構築を責任者として対応している。 さも	現場で事業を実施する立場で左記のような業 務に従事。
百者の一連の雇用	③ 社内での障害 用の理解促進	「1日/1主 宝の其歴知識に関する研修を実施 また業	: ħ [¢]	左記の取り組みを現場観点で運営責任者と連携し、具体的な取り組みとして実施している。
管理の援助に	④ 当該事業所内 ける職務の創 選定	31~03 出しを行った業務数は約90種類を超える。 出 ■ 業務数に捉われず、各業務の生産性も管理	Jリ 自らの経験から現在でも現場の状況を実施者と連携を図りながら把握し、生産性の側し 面も含めて職務が人材リソースの中で適切に運用できているかの管理に従事している。	左記の取り組みを現場の実施者として、障害を持つ従業員と共に業務管理に従事している。
関する業務又は	⑤ 採用・雇用計 策定	し、現仏の笄位内での生産性と付木的な物	採用に伴うグループ会社との連携と弊社内 別量 の実施者とも連携を取りながら適切な採用 行 計画を組めるよう取り組みを行っている。	現場の現状の生産性や業務量の温度感を把握 し、運営責任者と連携を取り組みながら業務 に従事している。
実務の具体的な	⑥ 求人の申込み けた準備など や採用活動の	・		弊社内の実施者として左記業務に対応。
経験	⑦ 社内の支援体 の環境整備			弊社内の実施者として左記業務に対応。
	⑧ 採用後の雇用 や職場定着等	】 □ → □ □度の従業員への匿名アンケート調査を事	に 定着支援事業所やキャリアセンターなどの 連絡機関と弊社責任者として定期的に連携 を行い、左記の取り組みにも尽力している。	弊社内の実施者として左記業務に対応。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

●援助の件数		
●支援業種		
●具体的な支援内容		

		- n	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	_	氏名		2 -	
	×	経験年数	2 年	6 年	11 年
経験年	3	障害種別の経験		✔身体障害	✔身体障害
数等				✔知的障害	✔知的障害
				✔ 精神障害	✓ 精神障害
	1	経営陣の理解促進	これまで年間1,500社以 上の企業を訪問し、各種雇 用セミナーの開催や参加勧	当法人における障害者雇用 のコンサルティング業務及 びマッチング支援の推進責	当法人における障害者雇用 のコンサルティング業務及 びマッチング支援の推進実
			奨、資料等の提供を通じ て、懇切丁寧に対応してい	任者として左記の業務に従事しています。	施者として左記の業務に従事しています。
			ます。 障害者雇用における企業 の社会的責任等について、	前職において、企業に対し 障害者雇用を進めるための 理解促進、職務選定、受入	また、前職において、静岡県障害者雇用推進コーディネーターとして10年以上に
			経営層に理解を求めてきました。 また、法定雇用率の遵守	体制整備、採用活動の提 案。その中で特に法定雇用 率の遵守に留まらず、多様	わたり年間約1,000社以上 の企業に対して障害者雇用 の啓発活動、コンサルティ
			に留まらず、企業の経営戦略に即した形で、障害者雇用を位置づけるよう提案し	な働き方を推進できるよう な環境調整について提案を 実施した実績があります。	ング、マッチング支援を実施する中で経営層の理解促進を図ってきました。
			てきた実績があります。 なお、必要に応じてハ	前々職において、法定雇用 率未達成企業の経営層に対	進を囚り (こよした。
			ローワークの雇用指導官等 障害者担当との同行による 訪問も行ってきました。	して、障害者雇用促進法の 趣旨を説明し、達成指導 行った実績があります。	
	2	障害者雇用推進体 制の構築	これまで年間1,500社以上 の企業を訪問し、障害者雇 用のコンサルティング業務	当法人における障害者雇用 のコンサルティング業務及 びマッチング支援の責任者	当法人における障害者雇用 のコンサルティング業務及 びマッチング支援の実施者
			及びマッチング支援を実施。各種雇用セミナーの開催や参加勧奨、参考資料等	として左記の業務に従事しています。 前職において、障害者雇用	として左記の業務に従事しています。 また、前職において、静岡
			の提供を通じて、懇切丁寧 に対応してきました。推進 体制づくりに向けて、ヒア	のコンサルティング業務及 びマッチング支援の責任者 として、各種雇用セミナー	県障害者雇用推進コーディ ネーターとして10年以上に わたり年間約1,000社以上
			リングによる課題抽出、課 題の分析から各部署の役割	の開催や参加勧奨、参考資料等の提供を通じて、懇切	の企業に対して障害者雇用 の啓発活動、コンサルティ
			をタスクレベルで整理する 支援を実施しました。	丁寧に対応し、推進体制づ くりに向けて、ヒアリング による課題抽出、課題の分	ング、マッチング支援を実 施してきました。
				析から各部署の役割をタス クレベルで整理する支援を 実施しました。	
				前々職において、組織として障害者雇用を推進するため、担当者を明確にし、そ	
				の役割を定めることにより、障害者雇用の拡大と定	
				着を支援してきました。 	
	3	社内での障害者雇 用の理解促進	・社員への理解促進のため の研修(障害種別毎の理解 促進、対応事例等)を行い	当法人における障害者雇用 のコンサルティング業務及 びマッチング支援の責任者	当法人における障害者雇用 のコンサルティング業務及 びマッチング支援の実施者
			ました。 ・雇用される障害者が関わ	として左記の業務に従事しています。	として左記の業務に従事しています。
			る部署に対して障害者雇用 についての注意点を説明し ました。	前職において、障害者雇用 のコンサルティング業務及 びマッチング支援の責任者	また、前職において、静岡 県障害者雇用推進コーディ ネーターとして10年以上に
			これまで①障害者の雇用に 関わる研修(就労支援機器 を活用した雇用など)を87	として障害者雇用のメリット、働く上で必要な合理的	わたり、社員への理解促進 のための研修(障害雇用の
			社に実施しました。②障害のある社員の定着に関する	進を図りました。 前々職において、障害者雇	進、雇用後の注意点など) を延べ50社に実施しまし
			研修(デジタル技術を活用 した生着支援システム等) を59社に実施した実績があ	用促進法の趣旨、障害者雇用のメリット、必要な配慮など現場の社員に対して理	<i>1</i> €0
			ります。	解促進を図りました。 	
	ı		I	I	ı

障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務な	④ 当該事業所内にまける職務の創出・選定	- 4 11/2 / - 1 00 /	当サチて(業労校の在前のびと関選し前定を実別がより、シースのでは関す、と関すると関すると関すると関すると関すると関すると関す、と関すると関す、と関す、関立のでは関す、と関す、関立のでは関す、とののでは関す、関立のでは、関立のでは、関立のでは、関立のでは、では、対し、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	左記事業の推進実施者として従事していまう。 前職において、詩岡県障害 者雇用推進10年以上にか企 中間約1、000社以上の企 り実に対して、職務を行いま 選定をし、成職拓を行いま
又は実務の具体的な経験	⑤ 採用・雇用計画の 策定	業や障害者の採用を久しく	して従事しています。 前職において、障害者雇用 のコンサルティング業長の びマッチング支援用のた として、障害者採用のため の職務の切り出しや選定、	し左記事業の実施者として 従事しています。 前職において、静岡県障害
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備		事業の責任者として従事 はいますい として (後事 大のます) として (後事 大の形において (前を) といる (大のボイントで) といる (大のボイントで) といる (大のボイントで) といる (大のボイントで) といる (大の大の) にいる (大の大の大の大の) にいる (大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の	入、採用面談のポイントなどの助言を行い、ハローワークへの求人提出を助言
	① 社内の支援体制等の環境整備	時間労働者の雇用率算定に 関すること、分身ロボット OriHime等の就労支援機器 を活用した雇用支援、バー テャルオフィスを活用した 雇用、WEB日報システム SPISの活用などに関するセ	前職において、事業責任者し 事業責任者に にて、 にないで、事業主に にないで、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には	の推進実施者として、左記 の業務において、ます管 ・ でまりでする。 ・ でまりでする。 ・ では、 ・ では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、

⑧ 採用後の雇用管理 |障害者採用企業を対象とし |ジョブコーチや精神保健福 |本法人における障害者雇用 祉士協会と連携し左記事業 の推進実施者として、左記 や職場定着等 て、様々な課題解決のため に、企業の課題に応じて、 に、止来り味趣に応じて、 面談の実施、担当者向けア ドバイスを実施し、必要に 応じて精神保健に祉士だ の専門安定と |の推進責任者として従事し | の業務に従事しています ています。 前職において、10年以上に 前職において、第業責任者 わたり、障害者雇用企業を として、企業の課題に応じ 対象として、様々な課題解 で 面談の実施 担当者向 決のために 企業の理解に て、面談の実施、担当者向 決のために、企業の課題に の専門家をアドバイザーと して派遣しています。また、職場定着支援システム けアドバイスを実施し、必 応じて、面談の実施、担当 要に応じて精神保健福祉士 者向けアドバイスを実施 の提案などを実施しまし などの専門家をアドバイ し、必要に応じて精神保健 ザーとして派遣していま 福祉士などの専門家と同行 す。また、職場定着支援シ ステムの提案などを行って 実施しました。 きました 前々職において、定着支援 のため定期的に面談を実施 し、課題を把握。改善に着 手するとともに予防策と して障害者職業センター 連携し、ジョブコーチ派遣 を行ってきました。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

●援助の件数

1,500社以上の企業を訪問し、障害者雇用の促進(173名の新規雇用及び定着を支援)を行いました。

●支援業種

公的機関を除くすべての業種

●具体的な支援内容

法定雇用率未達成企業及び0人雇用企業や除外率引き下げの影響を受ける業種を中心に企業を訪問して、障害者雇用の必要性並びに法令順守の観点から、障害者の雇用の促進を行い、必要に応じて、ハローワーク職員の同行による訪問を行うことで、障害者雇用への理解を深めてもらい、企業内での職務の切り出し、受け入れ態勢の整備の助言を行いました。また、必要に応じて、職場見学の提案や職場実習の提案を行い、求人の意向が確認された場合には、求人作成・提出の支援を行いました。併せて、採用後の職場定着支援のための助言を行うとともに、静岡県ジョブコーチ養成研修修了者による支援や専門家の派遣などを行いました。

	AT 7	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
	①氏名 ② 経験年数	年	6 年	3 年
経験	③ 障害種別の経験	身体障害	✔ 身体障害	✔身体障害
年数		知的障害	が知的障害	✓知的障害
等		精神障害	が精神障害	✓ 精神障害
	① 経営陣の理解促進		当のでとて前害タリ対動マ中促前職職と主要理が、、経密を対するというでは、大学のは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	当のマナス (大学) 当のでは、 (大学) が、 (大学)
	② 障害者雇用推進体制の構築			当法人におけるでは、 がよ人におけるです。 がよりでするでは、 がよりでは、 がないでは、 はいれたでは、 はいなは、 はいな、 はいれたでは、
	③ 社内での障害者雇 用の理解促進		当のびとしいでは、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切	当法人に対しています。 当法人に対しています。 は、カーナンで支援のに従います。 は、カーナンで支援のに従います。 は、大・サーンで支援のに従います。 は、これが、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、
障害者の一連の雇用管理の援	④ 当該事業所内における職務の創出・選定		左記事業の推進実施者として従事しています。前々職において、静岡県障 一条	左記事業の推進実施者として従事しています。 前職において、静岡県障害 者雇用推進コーディネー ターとして3年にわたり、年間約700社以上の企業に対して、職務の創出・選定をし 求人開拓を行いました。

		,		
(助に関する業務又は実務の具体的な経験	⑤ 採用・雇用計画の 策定		地域記述 地域記述 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京	地域の就等。 地域の就等。 大学では、 、 大学では、 、 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備		本法社会 本法社会 本法社の 本法社の 大学を では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	本法人におけるをはいる。 本法人におけるとしています。 では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般
	① 社内の支援体制等の環境整備		本の作品を整め、 本の作品を整め、 本の作品を表すにれた、 本の作品を表すにれた。 本の作品を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	用記。 本の推進所では、 本の推進所では、 を主いて、 を主いて、 に実に従職場のでは、 に実に、 に実に、 に実に、 に実に、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等		本の大学を解している。 本の大学を解している。 を解している。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	本法社会に 本法社会に の業職に おもとしている業 においる をしている 業職においる においる にはいる にいる にいる にいる にいる にいる にいる にいる に

	AT 2	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
	①氏名 ② 経験年数		5 年	年
経	③ 障害種別の経験			
験年		身体障害	✔️身体障害	身体障害
数等		知的障害	✔知的障害	知的障害
		精神障害	✔ 精神障害	精神障害
	① 経営陣の理解促進		用及実 ボール・ ・ ボール・ ボー・ ボール・ ボール・ ボール・ ボール・ ボール・ ボール・ ボール・ ボール・ ・ ボー・ ボール・ ボール・ ・ ボール・ ボール・ ボール・ ボール・ ・ ・ ・ ・ ・	
	② 障害者雇用推進体		理解促進を図ってきました。 た。 当法人における障害者雇用	
	制の構築		のびとして大学を表示を のびとして大学を表示を がですってを ですってを でするである。 でするでは では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	
障害者	③ 社内での障害者雇用の理解促進		当のびとてまた。	
者の一連の雇用管理の援助に関する	④ 当該事業所内における職務の創出・選定		左記事業の推進実施者として従事しています。 前職において、静岡県障害 者雇用推進コーディネーターとして5年以上にわたり、年間約800社以上の企業に対して、職務の創出・選定をし求人開拓を行いました。	

業務又は実務の具体的な経験	⑤ 採用・雇用計画の 策定	地域記述を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集 けた準備など募集 や採用活動の準備	本法性 本法性 本法性 本法性 本法性 本法性 本法性 本法性	
	① 社内の支援体制等の環境整備	本の推発では、	
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等	本法人には 本法人に は進寒に でして、 をして、 をして、 をして、 をして、 をして、 をして、 をして、 をして、 をによれたり に対象とたる。 をによれる でしてに でいい でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	① 氏名			
4 ∇	② 経験年数	53 年	12 年	19 年
経験	③ 障害種別の経験			
年			✔ 身体障害	✓ 身体障害
年数等			₩ 知的障害	₩ 知的障害
等				
			│ └ ✓ │精神障害	│ └ ✓ │精神障害
	 ① 経営陣の理解促進	<u>/</u> 毎年社内で「人づくり研修」という暗	 障がい者雇用の推進部門の責任者兼精 	 暗がい考雇田の推進部門のメンバーと
		がいの理解のための研修を実施。	神保健福祉士として左記業務に従事。	して左記業務に従事。
		外部には、県からの委託事業におい	県の委託事業でも責任者を担い、実務	
		て、企業の経営陣に対し研修会開催。 また、自社グループ各社の管理職や	も担当。	
		リーダー層の障害者雇用促進に関する		
		啓蒙活動として、研修会を開催。		
			障がい者雇用の推進部門の責任者兼精	
		に取り組んでいる。また、精神保健福	神保健福祉士として左記業務に従事。	して左記業務に従事。
		祉士やジョブコーチ、職業生活相談員 を配置するなど、会社全体で障がいの		
		ある人のための業務改善を実施。		
四去				
障害者の	② サロスの陪宝老豆田	「しべくけびぬ」といる時がいの理例		
者	③ 社内での障害者雇用 の理解促進	「人づくり研修」という噂かいの理解 のための研修を全社員に実施。	障がい者雇用の推進部門の責任者兼精 神保健福祉士として左記業務に従事。	障がい有権用の推進部門のメンバーと して左記業務に従事。
の	07年/开风/2	外部向けでは県からの委託事業におい	「一体に関係するとなる。	0 (在临来初后促生。
油		て、障害者雇用の促進のための研修会		
ゆの		を開催したり 、自社グループ内の人事担当者を中心		
雇		、 日位		
用		者雇用の促進に努めている。		
甲甲				
の				
連の雇用管理の援助				
助に	④ 当該事業所内におけ	実習での実績、ナビゲーションブック 実習での実績、ナビゲーションブック	障がい者雇用の推進部門の責任者兼精	障がい者雇用の推進部門のメンバーと
関	る職務の創出・選定	などに基づき特性に合った業務を選	神保健福祉士として左記業務に従事。	して左記業務に従事。
		定。さらに「ユニバーサルものづく り」と呼ばれる業務改善や治具の製作		ジョブコーチとして社員へのアドバイ スを実施。
る **		等により、新たにチャレンジできる業		へを关心。
務		務を創出している。		
又				
は宝				
する業務又は実務	 ⑤ 採用・雇用計画の第	L 共生社会のリーディングカンパニーを	 障がい者雇用の推進部門の責任者兼精	
		目指し、業務改善で障がいのある方の		して左記業務に従事。
具		できる業務を増やしながら中長期的に		
の具体的な		採用計画を作成。		
な				
経験	() 117 () 1 ()		障がい者雇用の推進部門の責任者兼精	[
駅 		業所から就労移行支援制度に基づく実	神保健福祉士として左記業務に従事。	して左記業務に従事。
		習生を受け入れ、現場実習を複数回実 施。実習フィードバックも行い、マッ		就労移行支援の実習受け入れの主担 当。
		チングする方には採用試験を行ってい		
		る。		
	② 牡中の士垣は制作の		ᆙᄼᆥᄼᅔᅙᄆᄼᄽᄽᄳᄜᄼᆂᅜᆇᄽᄩ	ᆙᄷᄓᆇᅙᄆᇬᄴᄽᅘᄜᇬᄼᆞᆥᆝ
		芸社の里点取組として、陣がいのめる 方のための業務改善を実施し、多様な	障がい者雇用の推進部門の責任者兼精 神保健福祉士として左記業務に従事	陣かい有雇用の推進部門のメラバーと して左記業務に従事。
		障がいのある人材の就労環境を整備し		社内の障がいのあるメンバーへの業務
		ている。		改善の取りまとめを実施。
		毎年1回以上の合理的配慮面談実施。		障がい者雇用の推進部門のメンバーと
		新入社員に対しては定期的な定着支援	神保健福祉士として左記業務に従事。	して左記業務に従事。
		面談実施。障がい者雇用推進部門のメ ンバーを中心に都度の業務サポートを		定期的な面談による業務のアドバイス を実施。
		実施。		C \/ 1150
1	1			

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

【過去3年間における実績】 ●援助の件数
●援助の件数
●支援業種
●具体的な支援 <u>内容</u>
● 共体的な又族内 台

			法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①J	氏名			
49		経験年数	9 年	5 年	5 年
経験年数等	3	障害種別の経験		✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害	✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害
	1	経営陣の理解促進	経営陣および管理職向けの障害者雇 用研修の実施。また、テスト設計及 び実施、分析。	経営陣および管理職向けの障害者雇 用研修の実施。また、テスト設計及 び実施、分析。	経営陣および管理職向けの障害者雇 用研修の実施。また、テスト設計及 び実施、分析。
障害	2	障害者雇用推進体 制の構築	担当者配置と研修による専門性向 上、外部専門機関との連携強化。	担当者配置と研修による専門性向 上、外部専門機関との連携強化。	担当者配置と研修による専門性向上、外部専門機関との連携強化。
者の一連の雇用	3	社内での障害者雇 用の理解促進	全社向けの障害に対する基礎知識や 合理的配慮事項についての研修の実 施。	全社向けの障害に対する基礎知識や 合理的配慮事項についての研修の実 施。	全社向けの障害に対する基礎知識や 合理的配慮事項についての研修の実 施。
管理の援助に	4	当該事業所内にお ける職務の創出・ 選定	業務の細分化と標準化による職域拡大、他部署との連携による職務開 拓。	業務の細分化と標準化による職域拡大、他部署との連携による職務開 拓。	業務の細分化と標準化による職域拡大、他部署との連携による職務開 拓。
関する業務又は	5	採用・雇用計画の 策定	就労移行支援事業所を通じて得られた求職者や福祉サービス側の情報を 踏まえた、数値目標や雇用計画の策 定。	就労移行支援事業所を通じて得られた求職者や福祉サービス側の情報を 踏まえた、数値目標や雇用計画の策 定。	就労移行支援事業所を通じて得られた求職者や福祉サービス側の情報を 踏まえた、数値目標や雇用計画の策 定。
実務の具体的な	6		ハローワークに加え、支援機関とも 連携し、求人情報の発信。採用体制 やフローの助言。	ハローワークに加え、支援機関とも 連携し、求人情報の発信。採用体制 やフローの助言。	ハローワークに加え、支援機関とも 連携し、求人情報の発信。採用体制 やフローの助言。
経験	7	社内の支援体制等 の環境整備	相談窓口の設置と専門家の配置、 ジョブコーチ支援の導入。	相談窓口の設置と専門家の配置、 ジョブコーチ支援の導入。	相談窓口の設置と専門家の配置、 ジョブコーチ支援の導入。
	8	採用後の雇用管理 や職場定着等	定期的な面接と個別支援計画の作成。キャリアアップ支援制度の構築 サポート。	定期的な面接と個別支援計画の作成。キャリアアップ支援制度の構築 サポート。	定期的な面接と個別支援計画の作成。キャリアアップ支援制度の構築 サポート。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※ (表面) 1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の 各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

- ●援助の件数
 - ・令和4年度15件、令和5年度20件、令和6年度25件
- ●支援業種
 - ・「金融」「小売業」「サービス」「総合産業」「製造」「ビルメンテナンス」「警備」など
- ●具体的な支援内容
 - ・企業から依頼を受けて全社向けに障害者雇用に関しての研修を実施。(テーマ例:合理的配慮、障害種別ごと
 - 現させた。
 - ・採用後のフォロー体制の構築の依頼があり、現場職員へのヒアリングおよび課題分析を実施。社内体制の助言 を行う。また、企業の障害者雇用担当職員の育成。

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
収	② 経験年数	9 年	9 年	19 年
経験年数等	③ 障害種別の経験		✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害	✓ 身体障害 ✓ 知的障害 ✓ 精神障害
	① 経営陣の理解促進	障害者雇用率の達成にと どまらず、総務部門の運 営戦略として生産性向上 や働き方改革実現のため 障害者雇用を企画・実 施。	部門での障がい者雇用立ち上げ時より雇用促進・支援に従事後、他事業所への展開として左記に添った雇用拡張を企画・提案、実現される	障がい福祉サービス事業 所にて管理者として新規 事業所の立ち上げ、運 営、管理に携わり理事会 での進捗報告、事業報告 を担当実施。
陪	② 障害者雇用推進体 制の構築	社外の有識者の指導を受け課題整理・分析のうまれ内の立候補者直接体制を構築。直接的な支援が主となる担当と組織への理解促進を主とする担当を設ける	直接的な支援が行えるよう企業在籍型職場適応援助者認定を取得し、支援体制を強化する	障がい福祉サービス事業 所では訪問型ジョル企業 の助言支援等実施、入 後は企業在籍型ジま務と されたとして支援 後は企業を でする でする でする でする でする でする でする でする でする でする
障害者の一連の雇用な	③ 社内での障害者雇 用の理解促進	外部委託作業の内製化から始め、就業姿勢、労務実績を残した上で、障害者雇用の重要性やメリット、必要な合理的配慮について発信、理解促進を図った。	障がい者雇用の重要性や メリット、必要な合理的 配慮について発信し、理 解促進を図った。	月に1回の関係者間による定例会にて情報共有を 実施し障害特性や配慮事 項、業務の進捗状況など を発表、報告。
管理の援助に関する	④ 当該事業所内にお ける職務の創出・ 選定	立ち上げ時は外部委託業 務より、作業内容を分析 し、内製化により職務を 創出。実績・就業姿勢よ り他部門からサポート 務の依頼が入り、適任者 を選出し業務域を拡充	外部委託を内製化し障が い者雇用にて業務が行え るよう業務を細分化し、 担当の割り振りを行う 他部門のサポート業務を 行い更なる職域拡大行う	新規業務切り出しと障が い特性に応じた業務の選 定、割り振り、業務スケ ジュール作成を実施。
業務又は実務の	⑤ 採用・雇用計画の 策定	障害者雇用への共通の採用ポリシーを定め、個々には創出された業務の遂行に要される人材、人数より策定	業務委託費との費用対効 果を算出し、採用人数を 決定。支援学校からの就 業体験や、職場見学など にも対応	課内の業務拡大に応じて 上長と相談しながら採用 活動を実施
)具体的な経験	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集 や採用活動の準備	ハローワーク、福祉機関などとの提携と関係維持強化。 強化。 福祉機関主催の模擬面接会への担当者派遣	ハローワーク、福祉機関などとの連携を強化し、採用活動を行う。 福祉機関主催の模擬面接会にも参加しスキルアップを図る	ハローワーク、福祉機関などとの連携・情報共有しトライアル雇用の活用実績あり。新規採用面接対応
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	支援体制強化のため専門職(社会福祉士)を採用。人員増へ対応するための支援者の増員、合理的配慮を念頭にした事務所、休憩室等の拡充	個々の特性に配慮したマニュアルやスケジュールを作成 休憩室を配置し職場環境 整備を行う	課内に支援者(状況や作業遂行において把握し助言できる人)を作り自身が休みの日でもキーパーソンとして相談できる体制あり
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等	障害者との面談および関係者の情報共有・課題抽出会義を、それぞれ定期開催。人事制度にグレード認定によるステップアップ制度を制定。	定期的な面談を行い関係 者間で情報共有を行い職 場内におけるサポート体 制を構築 必要時には社内外の関係 者を招集しケース会議を 実施	日々の体調確認や生活場 面面接を通して体調や困 りごとを把握。必要に応 じては関係者で情報共有 及びケース会議を実施し ている。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載 してください。

選択した場合は、	ト記の合項目について記載してください。
【過去3年間におり ●援助の件数	ナる実績】
●支援業種	
●具体的な支援の	内容

			事業実施者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
)	氏名			
経験年数等)	経験年数	9 年	年	年
	3	障害種別の経験	✓ 身体障害✓ 知的障害✓ 精神障害	□ 身体障害□ 知的障害□ 精神障害	□ 身体障害 □ 知的障害 □ 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験			総務部門の管理者として 運営戦略を考える中、社 外交流等にて機会を得 て、左記を企画立案、承 認を得て実施		
	2	障害者雇用推進体 制の構築	左記の通り有識者から指導を仰ぎ、体制を構築。 当事者への支援にも従事 するが、組織への理解促 進を主に担当。支援機関 等との関係強化を図る		
	3	社内での障害者雇 用の理解促進	左記の理解促進に従事		
	4		左記の職務の創出、選定 に従事		
	5	採用・雇用計画の 策定	左記の計画策定に従事		
	6	けた準備など募集	左記の福祉機関との関係 維持強化に従事。模擬面 接会等に積極的に参加 し、面接スキルアップを 図る		
	7	社内の支援体制等 の環境整備	左記の環境整備に立案から従事		
	8	採用後の雇用管理 や職場定着等	左記の雇用管理、定着支援、人事制度案の策定に 従事		